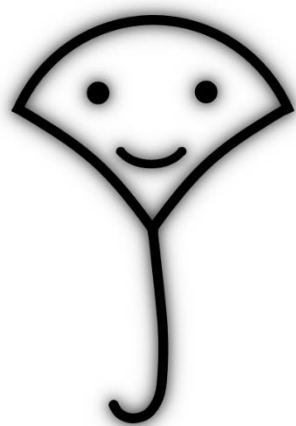


図書館要覧

令和5年度
(2023年度)



泉佐野市立図書館



凡 例

- ・内容及び数値は令和5年4月より令和6年3月末までのものである。
- ・表、グラフ上の館名は略称を用いた。

中 央	中央図書館
移動図書館	移動図書館ルリビタキ
佐 野	佐野公民館図書室
長 南	長南公民館図書室
北 部	北部公民館図書室
日 根 野	日根野公民館図書室

- ・人口は令和6年3月末の数値。
- ・表中の「－」は該当なしを表す。
- ・泉佐野市立図書館条例施行規則の様式は省略した。



目 次

1. 泉佐野市立図書館運営方針	1
2. 令和4年度重点施策	3
3. 市の概要	4
4. 図書館の沿革	5
5. 施設の概要	8
6. 図書館サービス網	11
7. 組織・体制	12
8. 予算	13
9. 利用案内	14
10. 図書館資料	16
11. 利用状況	23
12. 行事・催し	33
13. 条例・規則等	39
14. 図書館協議会	48
15. 視察・見学等	49

1

泉佐野市立図書館運営方針

平成 8 年 5 月 18 日施行

平成 17 年 1 月 27 日改正

〈 はじめに 〉

平成 8 年 5 月に中央図書館がオープンして以来、泉佐野市立図書館では図書館法に基づいて運営の基本方針を定め、サービスを行ってきました。新しい図書館は多くの市民に親しまれ、これまで飛躍的な成果をあげてきました。サービス実績は、平成 11 年度には人口 10 万人未満の市区で貸出冊数全国 4 位、予約件数全国 3 位にまで達しました。しかし、平成 11 年度をピークに資料費もサービス実績も年々低下傾向にあります。

近年、図書館をとりまく環境が大きく変化し、とりわけ IT（情報通信技術）のめざましい進歩など社会情勢の変化は著しく、また、図書館政策においては、平成 13 年に文部科学省から「公立図書館の設置及び望ましい基準」（※参考資料⑤参照）が示されました。そのような新しい環境のもとで、図書館に要求される機能はより多様化・高度化しています。

図書館は、地域社会の教養、調査研究、レクリエーションなどに資することを目的として図書、記録その他必要な資料を収集・蓄積し、求められた資料や情報は誰にでも公平に利用する機会を与える施設です。

現在の高度情報通信社会において、図書館は電子化された新しい資料・情報や新技術を活用したサービスへの市民のニーズに適切に対応していくことが求められています。

このことから、本市の図書館サービスを時代に即し創造的に展開するための基本方針を次のとおり定めます。

〈 基本方針 〉

1. 地域の情報拠点

- 図書館の基本的な役割－資料・情報の提供
- 地域の人材を育む社会基盤
- 生涯学習の支援

図書館は、市民が考え、学び、自分で決定していくための資料・情報を無料で提供することにより、市民の知的自由を公的に保障するという役割を担っています。

市民の求める資料・情報を提供するために、図書館は新鮮な資料を豊富に

バランスよく収集し、大人、子ども、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じたきめ細かなサービスを提供します。

専門的職員は、新しい技術や方法を積極的に取り入れ、紙媒体による資料・情報と、電子化された新しい資料・情報とを有機的に連携させ、市民の高度で多様な要求に適切に応えていきます。

図書館は、基本的なサービスを充実することで、個人の自立と住みよい地域社会の発展に貢献し、地域の人材を育む社会基盤となります。そして、市民が必要とする情報を提供するとともに情報活用能力を育成し、市民の情報格差（デジタルデバイド）の解消に積極的な役割を果たします。

図書館は、自ら学び自ら高めようとする市民の生涯学習への意欲を支援し、知的な出会いの場として、さまざまな活動の情報拠点となります。インターネットなどの情報通信技術を活用することにより、「地域への情報提供」とどまらず「地域からの情報発信」をするという、「地域の情報拠点」として機能していくことをめざします。

2. 市民の本棚

- 心地よい居場所としての図書館
- 生涯学習の場
- 豊かな地域社会の創造

図書館は市民の本棚として、気軽に利用でき、ゆったりと時間をすごせる心地よい居場所です。また、生涯にわたって学びたい創作したいというさまざまな思いを実現するところでもあります。

市民が学び、余暇を楽しむ場として、充実した図書館の存在は、市民の心を豊かにし地域の魅力を高めます。図書館は豊かな地域社会の形成に貢献します。

■ 参考資料

- ①『図書館の情報化の必要性和その推進方策についてー地域の情報化推進拠点としてー（報告）』（生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会 平成10年10月27日）
- ②『新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～（答申）』（生涯学習審議会 平成12年11月28日）
- ③『2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～』（地域電子図書館構想検討協力者会議 平成12年12月）
- ④『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）』（生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会 平成12年12月8日）
- ⑤『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（告示）』※（文部科学省 平成13年7月18日）



令和５年度重点施策

- (１) 地域の実情や市民の多様なニーズに対応できるよう、資料収集方針に基づきより望ましい資料構成に努める。
- (２) 地域資料（行政資料・郷土資料）の整備や電子資料の活用を進めるなど、資料情報の提供機能を充実させ、市民の生活や生涯学習の支援に努める。
- (３) 利用者が求める情報内容を素早く、的確に把握して応えていくレファレンス・サービスのより一層の向上に努める。
- (４) 図書館利用の促進や読書振興のために、インターネットを活用した情報発信など効果的な広報活動に努める。
- (５) 「泉佐野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進に努める。
- (６) こども園や学校等と連携し、情報・資料の提供を行い教育活動の支援に努める。
- (７) 市内各施設や市外の図書館との相互協力体制の充実に努める。
- (８) 市民の読書活動を支援するためにボランティア団体やその他読書活動諸団体との連携を深める。
- (９) 質の高いサービスができるように、職員一人ひとりが図書館サービスの意義と機能を理解し、資質を高める研修に取り組むことに努める。
- (10) 心地よい居場所としての図書館づくりに努める。

3

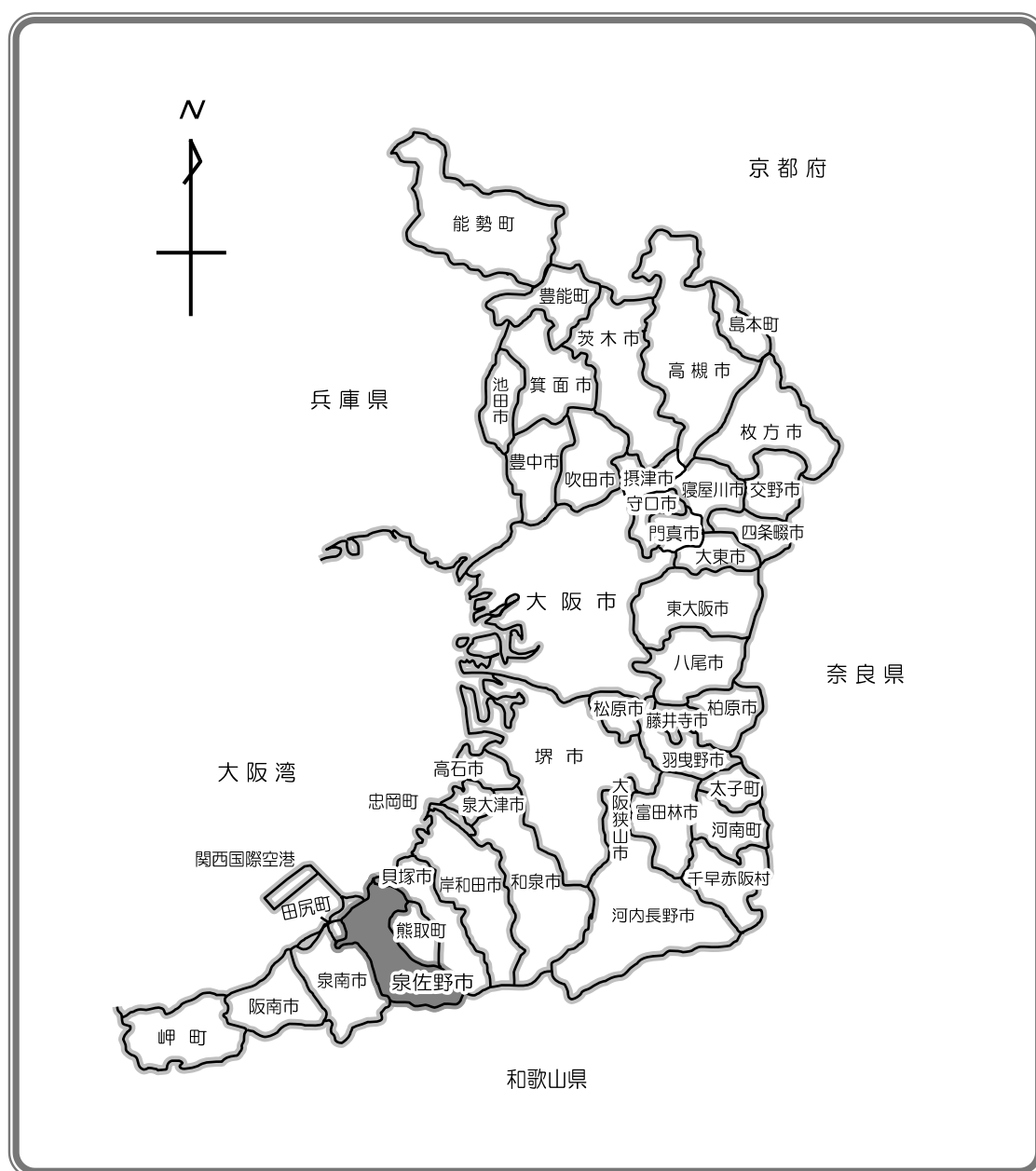
市の概要

泉佐野市は、昭和 23（1948）年佐野町の市制施行により成立し、昭和 29（1954）年南中通、日根野、長滝、上之郷、大土の 5 カ村と合併して現在の市域が形成されました。

平成 6（1994）年 9 月には関西国際空港が開港し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、21 世紀にふさわしい国際都市をめざしてまちづくりに取り組んでいます。

面積：56.51Km²

人口：99,080 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）



4

図書館の沿革

昭和 25 (1950) 年 5 月	泉佐野市立公民館内（本町の佐野町役場跡）に泉佐野市立図書館を併設
27 (1952) 年 7 月	泉佐野市立図書館条例制定 泉佐野市立図書館図書館協議会設置に関する条例制定 図書館閲覧規則制定
28 (1953) 年 9 月	泉佐野市立公民館内に大阪府立図書館泉佐野ブックステーションを設置
29 (1954) 年 11 月	泉佐野市図書館連絡協議会会則制定
30 (1955) 年 1 月	大阪府立図書館泉佐野ブックステーションを市役所日根野出張所 2 階に移転
46 (1971) 年 8 月	大阪府立図書館のブックステーション廃止に伴い泉佐野ブックステーションを市に移管、日根野ブックステーションとなる
51 (1976) 年 8 月	泉佐野市立公民館・図書館が本町から第二中学校跡（大西 1-16-5）へ移転
53 (1978) 年 3 月	第 2、第 4 日曜日開館（10 時～16 時）
58 (1983) 年 2 月	毎日曜日開館（10 時～16 時）
平成 1 (1989) 年 4 月	移動図書館いちよう号巡回開始
3 (1991) 年 12 月	移動図書館いちよう号電算システム導入
4 (1992) 年 10 月	泉佐野市立公民館新築に伴い大西 1-23-9 に移転
7 (1995) 年 4 月	土曜日、日曜日の開館時間を 10 時～16 時から 10 時～17 時に変更
8 (1996) 年 5 月	泉佐野市立中央図書館新築開館 泉佐野市立南中公民館改築（「長南公民館」に名称変更）、長南公民館図書室開館 泉佐野市立公民館が「佐野公民館」に名称変更、佐野公民館図書室開館 各公民館図書室は、図書館の分館機能を持ち図書館が運営する 電算システム導入、中央図書館をキーステーションに各公民館図書室と日根野ブックステーションをオンラインで結ぶ 泉佐野市立図書館条例、泉佐野市立図書館条例施行規則を全面改訂し制定
9 (1997) 年 7 月	開館時間の延長を試行（7 月 23 日より 8 月 30 日、19 時まで）
10 (1998) 年 8 月	移動図書館いちよう号車両更新
11 (1999) 年 6 月	広域貸出（貝塚市・熊取町・田尻町・泉南市在住者対象）の実施
12 (2000) 年 4 月	泉佐野市立図書館条例一部改定
9 月	対面朗読サービス開始
14 (2002) 年 6 月	電算システムを更新
16 (2004) 年 4 月	日根野ブックステーション廃止 視聴覚資料館内視聴ブースの休止 図書館サイト全面リニューアル 利用案内英語版を作成 休館日の変更（月曜日・火曜日休館）
17 (2005) 年 1 月	泉佐野市立図書館運営方針を改正
3 月	平成 8 年 5 月中央図書館オープンからの延べ貸出利用者数が 150 万人を突破
18 (2006) 年 6 月	インターネット用パソコン・コーナーを設置（中央図書館）

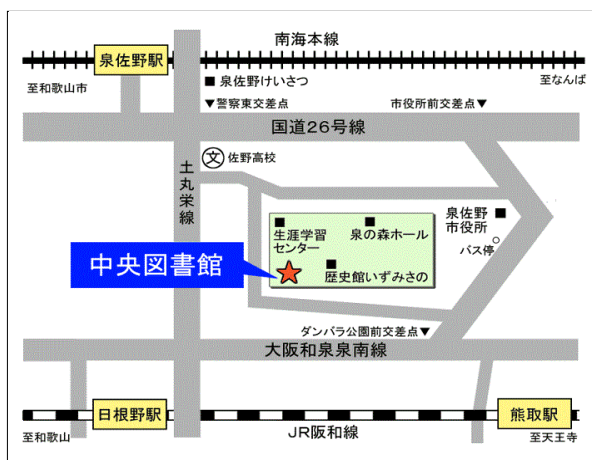
平成 19 (2007) 年 4 月	休館日・開館時間の変更 〔・火曜日開館 ・開館時間を 10 時～17 時から 9 時 30 分～17 時に変更 ・中央図書館のみ火曜から土曜は 19 時まで開館〕
20 (2008) 年 2 月	DVD 貸出開始
21 (2009) 年 6 月	闘病記のコーナー設置 (中央図書館)
22 (2010) 年 3 月	「泉佐野子ども読書活動推進計画」策定
22 (2010) 年 8 月	利用案内中国語版 (簡体字)・ハングル版を作成
23 (2011) 年 2 月	オンライン・データベースの提供を開始 (中央図書館)
24 (2012) 年 2 月	朗読 CD コーナー設置 (中央図書館)
25 (2013) 年 10 月	電算システムを更新・WEBOPAC を開始
12 月	インターネット予約サービス開始
26 (2014) 年 4 月	ネーミングライツ契約により、中央図書館の名称が、レイクアルスター プラザ・カワサキ中央図書館に
11 月	DVD コーナー設置 (中央図書館)
27 (2015) 年 4 月	広域貸出対象地域の拡大 (岬町～岸和田市)
6 月	赤ちゃんの駅開設 (中央図書館)
28 (2016) 年 4 月	指定管理者 (図書館流通センター) による運営を開始 貸出冊数を 10 冊に変更 祝日開館開始 (中央図書館のみ 9 時 30 分～17 時まで開館) 書籍消毒機「ハッピークリーン」設置 (中央図書館) 飲料自動販売機設置 (中央図書館) すくすくタイム開始 (中央図書館) BGM開始 (中央図書館 日曜・祝日のみ)
7 月	DVD 資料視聴ブース設置 (中央図書館)
30 (2018) 年 4 月	泉佐野市立北部市民交流センター本館改築、北部公民館図書室開館 北部公民館図書室開館に伴い、北部市民交流センターの移動図書館い ちょう号の巡回廃止
31 (2019) 年 4 月	泉佐野市立日根野公民館、日根野公民館図書室開館 日根野公民館図書室開館に伴い、日根野小学校の移動図書館い ちょう号の巡回廃止
令和 2 (2020) 年 4 月	泉佐野市立北中小学校、第一小学校、第二小学校、中央小学校、長南小 学校への移動図書館いちょう号の巡回開始 小学校への巡回開始に伴い、長滝町会館、北中ちびっこ広場の移動図 書館いちょう号の巡回廃止 移動図書館いちょう号での泉佐野駅早朝巡回を開始 (第 1・3 木曜日の 6 時 45 分～8 時 00 分) 泉佐野駅改札前に図書返却ポストを設置
8 月	泉佐野駅駅前工事のため、移動図書館いちょう号の泉佐野駅早朝巡回を 廃止
10 月	マイナンバーカードと貸出カードの連携登録を開始
12 月	泉佐野駅に予約資料受け取りロッカーを設置 予約資料受け取りロッカーでの予約資料受取を開始

令和 3 (2021) 年 4 月	いすみさの電子図書館を開始 リサイクルコーナーを設置（中央図書館）
5 月	教科書の閲覧、貸出を開始（中央図書館）
9 月	泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例制定
10 月	閲覧用タブレットの貸出を開始（中央図書館）
11 月	貸出冊数を 15 冊に変更 市外利用者の予約受付可能（所蔵資料のみ）に変更
4 (2022) 年 1 月	中央図書館の住所表記の変更（泉佐野市市場東一丁目 2 番 1 号）
3 月	車両入れ替えのため、移動図書館いちょう号の巡回が終了
4 月	移動図書館ルリビタキの巡回を開始 佐野まちライブラリー開室
10 月	実証実験のため北部公民館図書室の開館時間変更
5 (2023) 年 10 月	イオンモール日根野店といこらも〜る泉佐野店に予約資料受け取りロッカーを設置 イオンモール日根野店といこらも〜る泉佐野店に図書返却ポストを設置 泉佐野駅の予約資料受け取りロッカーを 30 個に増設

5

施設の概要

レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館



所在地 泉佐野市市場東一丁目2-1
 電話 072(469)7130
 FAX 072(469)7131

延床面積		3,025.16 m ²				
〈2階〉		1,014.95 m ²	〈1階〉	1,422.94 m ²	〈地階〉	587.27 m ²
閉架書庫	522.31	開架室	979.13	事務室	115.69	
集会室	47.38	〔うち一般書架 うち児童書架 うちプラウジングコーナー〕	595.08	電算室	34.82	
視聴覚室	136.93		215.30	作業室・移動図書館書庫	140.63	
その他	308.33		168.75	移動図書館車庫	85.15	
		おはなし室	22.57	その他の	210.98	
		対面朗読室	13.95			
		録音編集室	9.90			
		作業室	78.52			
		その他	318.87			

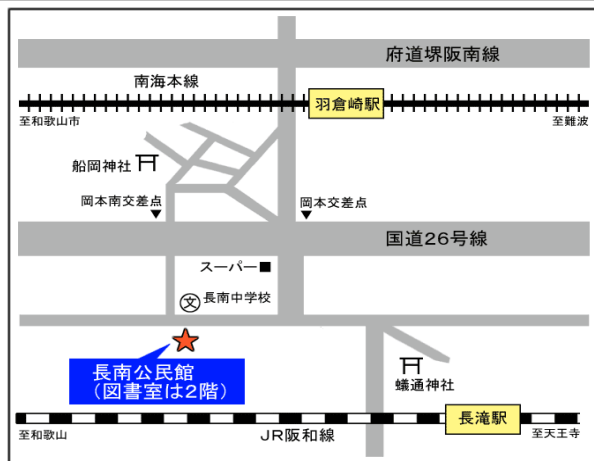
佐野公民館図書室（佐野公民館2階）



所在地 泉佐野市大西1丁目23-9
 電話 072(463)6035

延床面積	267.58 m ²
サービス部分（事務室含む）	239.83
書庫	27.75

長南公民館図書室（長南公民館 2 階）



所在地 泉佐野市南中樫井 1 番地
電 話 0 7 2 (4 6 5) 1 1 0 1

延床面積 332.64 m²

サービス部分	286.20
書 庫	26.33
事 務 室	20.11

北部公民館図書室（北部公民館 1 階）



所在地 泉佐野市下瓦屋 2 2 2 - 1
電 話 0 7 2 (4 6 9) 5 1 7 1

延床面積 203.75 m²

日根野公民館図書室（日根野公民館 2 階）



所在地 泉佐野市日根野 1 6 6 0 - 1

電 話 0 7 2 (4 6 8) 0 8 0 8

延床面積 354.01 m²

平成 3 1 年 4 月 2 日 開 室

移動図書館ルリビタキ



仕 様

車 体 名	日野デュトロ
全 長	6,420 mm
車 幅	2,210 mm
車 高	2,690 mm
乗 車 定 員	3 名
排 気 量	4,000 cc
積 載 冊 数	3,000 冊

ステーション場所（令和5年3月現在）29ステーション（五十音順）

いこらも〜る泉佐野平面駐車場やよい軒前	長 南 小 学 校 南 門
大 木 小 学 校 運 動 場 前	土 丸 長 生 会 館
貝 田 町 会 館	西 出 町 会 館
樫 井 西 町 若 宮 神 社 境 内	日 新 小 学 校 南 門
上 大 木 河 原 織 布 前	野 々 地 蔵 町 内 会 館
上 瓦 屋 児 童 公 園	羽 倉 崎 実 行 組 合 集 会 所 駐 車 場
上 之 郷 小 学 校 青 門	府 営 泉 ケ 丘 住 宅 集 会 所
北 中 小 学 校 運 動 場	府 営 佐 野 台 住 宅 一 斉 清 掃 ゴ ミ 置 き 場 前
佐 野 台 小 学 校 東 門	府 営 鶴 原 北 住 宅 集 会 所
新 家 町 会 館	府 営 鶴 原 中 央 住 宅 集 会 所
末 広 小 学 校 体 育 館 前	府 営 長 滝 住 宅 集 会 所
第 一 小 学 校 正 面 玄 関	府 営 羽 倉 崎 住 宅 中 央 集 会 所
第 二 小 学 校 正 面 玄 関	湊 町 会 館
第 三 小 学 校 体 育 館 横	安 松 町 会 館
中 央 小 学 校 グ リ ー ン ベ ル ト	





組 織 ・ 体 制

職 員 体 制

中央図書館 (ルリビタキ)	館 長 1 名 副 館 長 1 名 責 任 者 5 名	スタッフ 12 名
佐野公民館図書室	スタッフ 2 名	
長南公民館図書室	スタッフ 2 名	
北部公民館図書室	スタッフ 2 名	
日根野公民館図書室	スタッフ 2 名	



予 算

(単位：円)

	令和5年度
収入の部	
I. 売上高	134,434,055
収入の部計	134,434,055
支出の部	
II. 人件費	85,603,527
III. 事務費	40,357,474
図書費	20,885,097
雑誌新聞費	4,673,696
その他資料費	0
その他諸経費	14,798,681
IV. 消費税及び地方消費税等	8,473,054
支出の部計	134,434,055
収支差額	0

利用案内

開館時間	中央図書館 9時30分～19時（日曜・祝日は17時まで） 佐野公民館図書室 9時30分～17時 長南公民館図書室 9時30分～17時 北部公民館図書室 10時30分～18時 9時30分～17時（10月1日～変更） 日根野公民館図書室 9時30分～17時 佐野まちライブラリー 9時30分～17時
休館日	月曜日（北部公民館図書室は日曜日） 年末年始（12月29日～1月3日までの日） 国民の祝日（中央図書館のみ開館、祝日が月曜日の場合は火曜日休館） 図書整理日（毎月最終木曜日、1月4日） 特別整理期間
貸出冊数、期間	一人15点まで3週間 うち視聴覚資料はあわせて3点まで（うちDVDは1点まで） うち紙芝居は3点まで
貸出カードの発行	貸出カード申込書に記入してください。 泉佐野市内在住、在学、在勤、近隣の市町村在住（岸和田市、貝塚市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町）の方ならどなたでも登録できます。 1枚の貸出カードで泉佐野市立のすべての図書館で資料を借りることができます。
資料の検索	利用者用資料検索端末を備えています。 お気軽に職員におたずねください。
資料の予約	探している資料が見つからないときは予約できます。貸出中のものは返却されたら連絡します。所蔵していないものは、購入したり他の図書館から借りたりしてできる限りご要望におこたえします。視聴覚資料・コミック本の予約は、所蔵資料のみに限らせていただきます。 泉佐野市外にお住まいの方も予約が可能です。泉佐野市立図書館に所蔵がある資料の予約ができます。 ※リクエストの受付は泉佐野市内在住の方に限らせていただきます。
調べもの	辞典、百科事典、年鑑、便覧、白書、目録、郷土資料、行政資料、電話帳（中央図書館は全国分、公民館図書室は近畿地方分） 新聞、縮刷版などを所蔵しています。 中央図書館ではマイクロフィルムなども利用できます。 必要な情報や資料を探すお手伝いをいたします。職員におたずねください。
コピーサービス	図書館で所蔵している資料は、著作権法の範囲内でコピーができます。（有料）

団 体 貸 出	泉佐野市内の団体へ、２００冊まで２カ月間貸出します。 団体登録が必要です。詳しくは図書館までお問い合わせください。
図 書 館 の 利 用 に 障 害 の あ る 方 へ の サ ー ビ ス	目の不自由な方のために大活字本及び中央図書館に拡大読書器を備えています。 耳の不自由な方、言葉の不自由な方のお問い合わせにはＦＡＸをご利用いただけます。（中央図書館ＦＡＸ０７２－４６９－７１３１） 車椅子で来館された方には、本の取り出しなど図書館利用のお手伝いをいたします。
い ず み さ の 電 子 図 書 館	電子図書館では、図書館で収集・集積しているさまざまなデジタル化資料を検索・閲覧できるサービスをご利用いただけます。インターネットを通じて様々なデバイス上で電子書籍の貸出、予約を行うことができます。 【対 象】泉佐野市に在住・通勤・通学の方 （広域利用の方、団体での利用はできません。） 利用には、泉佐野市立図書館の貸出カードが必要です。 【貸出冊数】１人５点まで 【貸出期間】１４日間（貸出期間を過ぎると自動的に返却されます） 【延長期間】延長した日から１４日間 予約の人がいない資料のみ、１度だけ延長が可能です。 【予約冊数】１人５点まで 予約取置期間は７日間です。

(1) 蔵書・受入冊数

蔵書冊数

館名	中央	移動図書館	佐野	長南	北部	日根野	合計
総数	463,934	15,846	45,836	43,928	24,228	43,006	636,778
うち児童書数	235,809	9,508	14,686	16,115	9,995	16,751	302,864
うち視聴覚資料	20,533	0	1,822	1,788	156	72	24,371
うち教科書	1,721	0	0	0	0	0	1,721
うち電子図書	11,730	0	0	0	0	0	11,730

※移動図書館については、佐野まちライブラリーを含む

(点)

※中央図書館の児童書数については、学校図書館所蔵分を含む

逐次刊行物購入タイトル数

館名	中央	移動図書館	佐野	長南	北部	日根野	合計
新聞	14	—	6	7	7	7	41
雑誌	78	—	24	21	25	27	175
官報	1	—	0	0	0	0	1

(点)

マイクロフィルム [中央所蔵]

毎日新聞地方版 (大阪)	昭和58年1月～平成20年12月
朝日新聞 (大阪版)	昭和58年1月～平成20年12月
官報	昭和2年1月～平成20年12月
合計	2,739リール

図書受入冊数

		購 入	寄 贈	合 計
中 央	一 般	2,195	393	2,588
	児 童	1,743	43	1,786
	合 計	3,938	436	4,374
移動図書館	一 般	582	39	621
	児 童	664	13	677
	合 計	1,246	52	1,298
佐 野	一 般	1,034	228	1,262
	児 童	559	11	570
	合 計	1,593	239	1,832
長 南	一 般	616	122	738
	児 童	348	19	367
	合 計	964	141	1,105
北 部	一 般	352	29	381
	児 童	256	3	259
	合 計	608	32	640
日 根 野	一 般	706	149	855
	児 童	746	32	778
	合 計	1,452	181	1,633
合 計	一 般	5,485	960	6,445
	児 童	4,316	121	4,437
	合 計	9,801	1,081	10,882

(点)

視聴覚資料（CD・DVD）受入点数

	C D	D V D
中 央	47	19
移動図書館	0	0
佐 野	0	0
長 南	0	0
北 部	12	0
日 根 野	0	0
合 計	59	19

(点)

(2) 分類別蔵書冊数

① 図 書

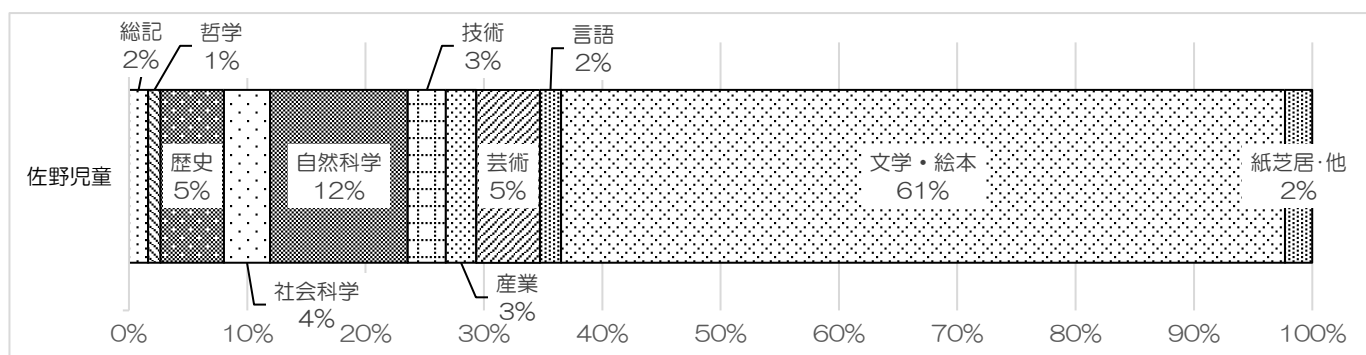
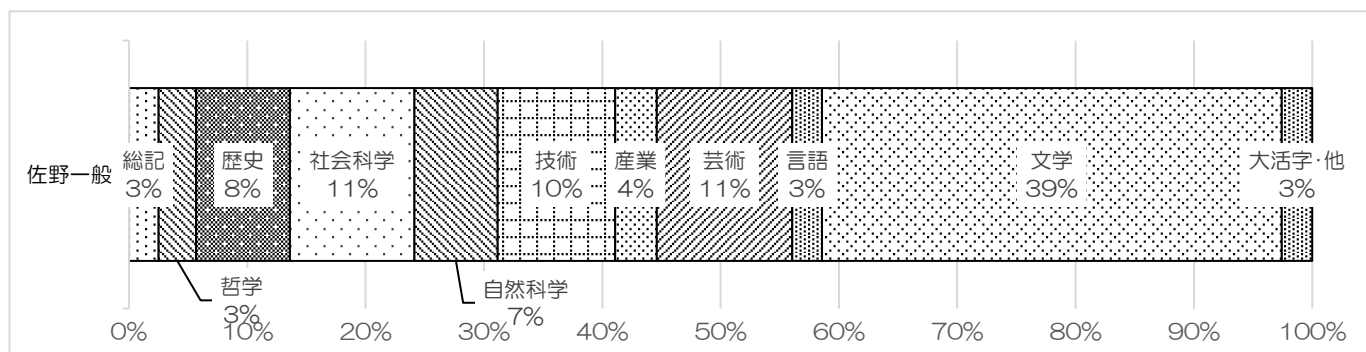
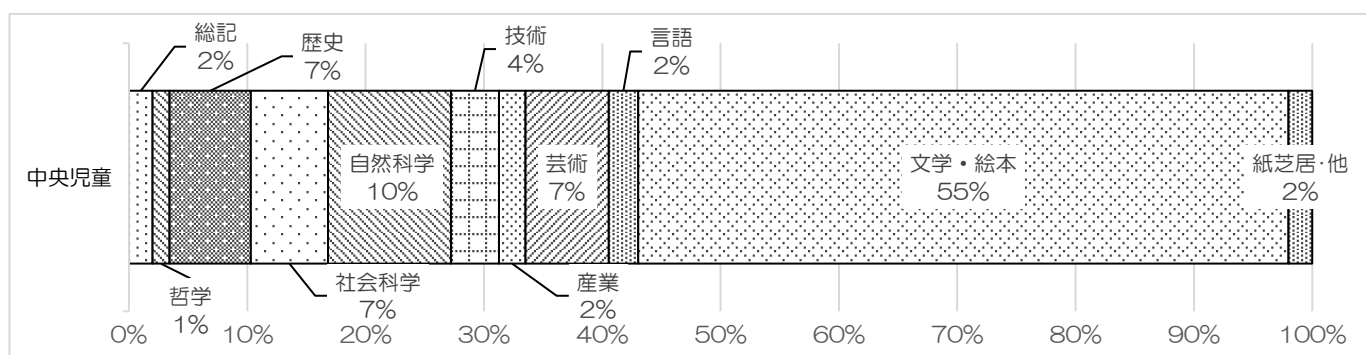
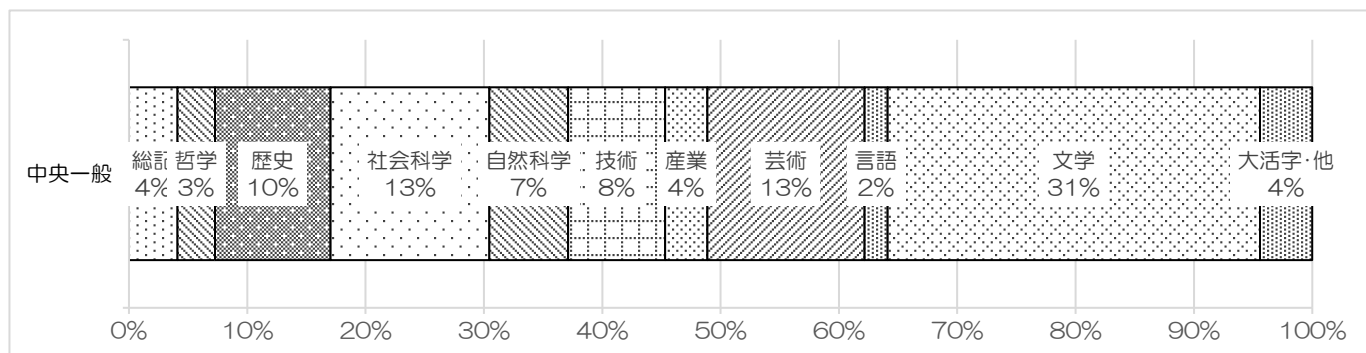
	中 央		移動図書館		佐 野	
	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
0総記	8,340	4,716	106	142	738	239
1哲学	6,415	3,370	193	127	927	153
2歴史	19,831	16,206	204	269	2,325	786
3社会科学	27,302	15,404	549	303	3,083	575
4自然科学	13,518	24,465	509	789	2,064	1,708
5技術	16,627	9,570	1,015	383	2,911	473
6産業	7,246	5,307	294	221	1,031	376
7芸術	26,986	16,552	690	534	3,361	791
8言語	3,951	5,891	112	184	740	261
9文学	63,915	76,904	2,562	2,336	11,390	5,086
絵本	-	52,659	-	3,948	-	3,900
紙芝居	-	3,485	-	272	-	270
大活字	1,133	32	100	0	195	1
外国語	689	1,201	3	0	0	67
郷土	7,158	-	1	-	563	-
点字	9	47	0	0	0	0
教科書	1,721	-	-	-	-	-
合計	204,841	235,809	6,338	9,508	29,328	14,686

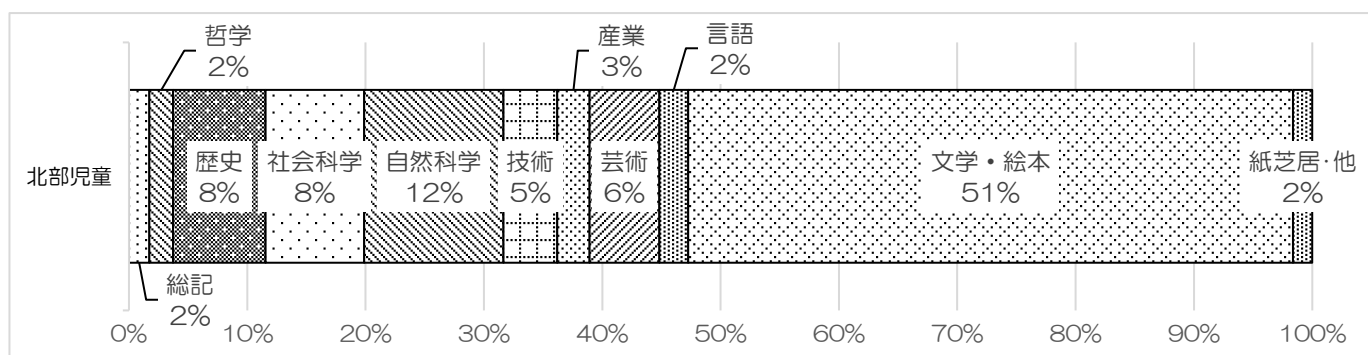
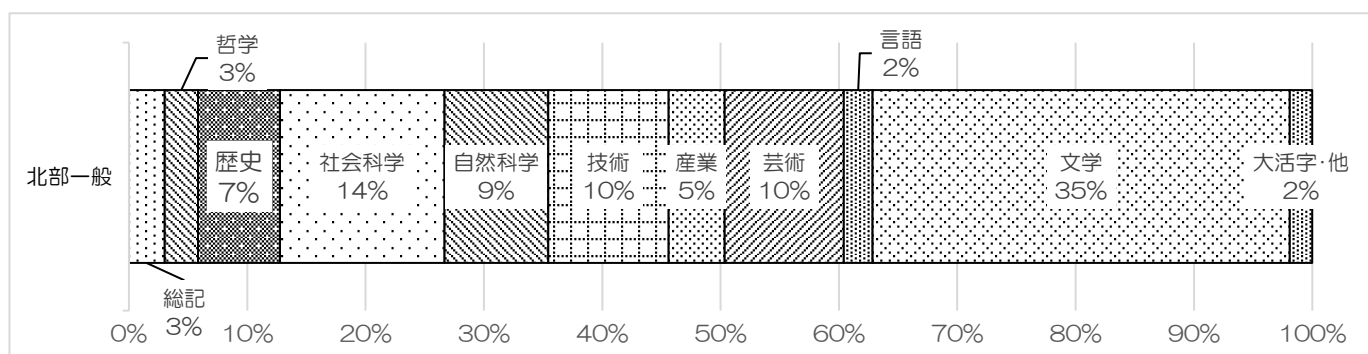
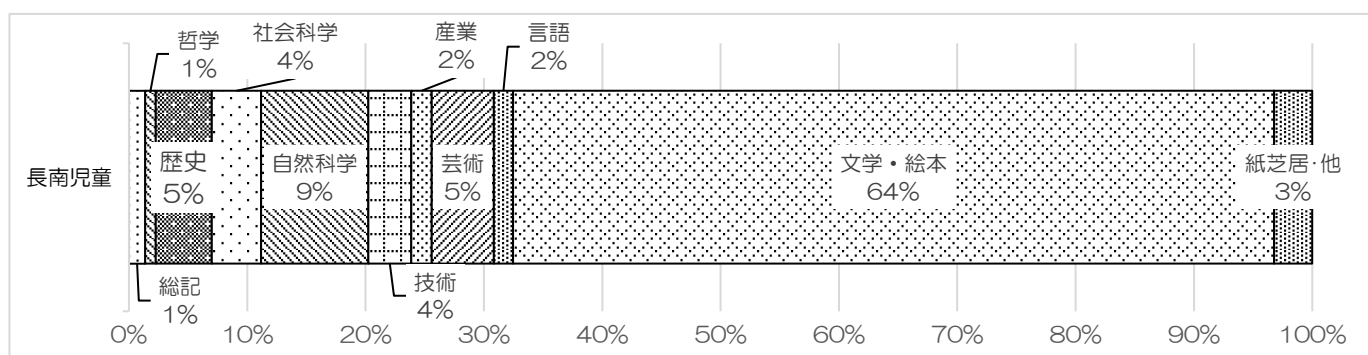
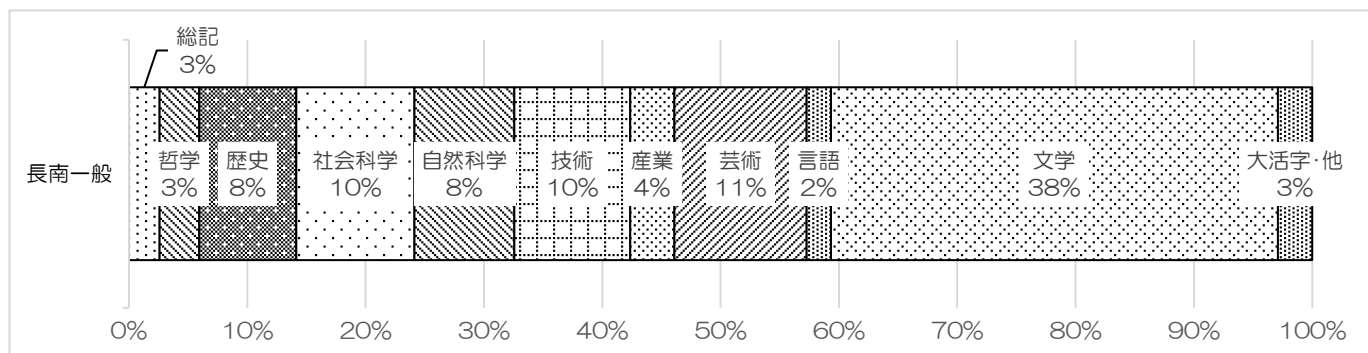
※中央図書館の児童書数については、学校図書館所蔵分を含む

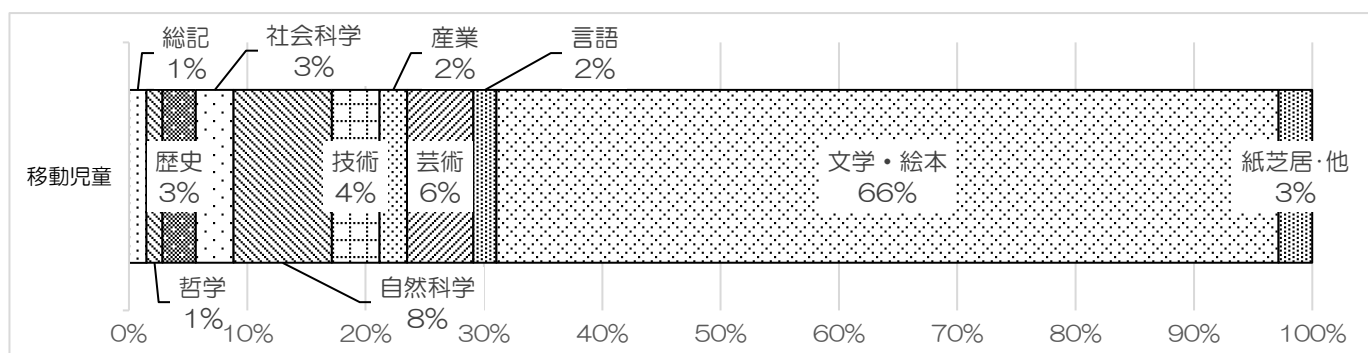
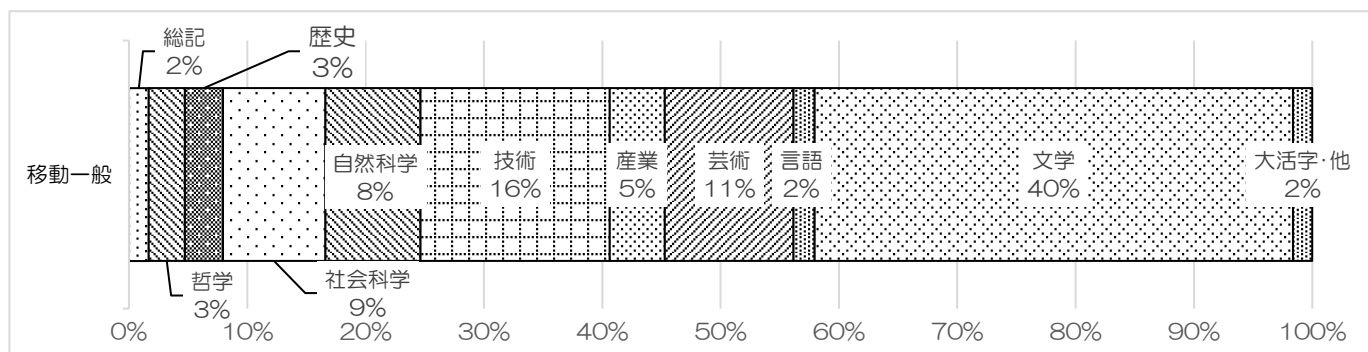
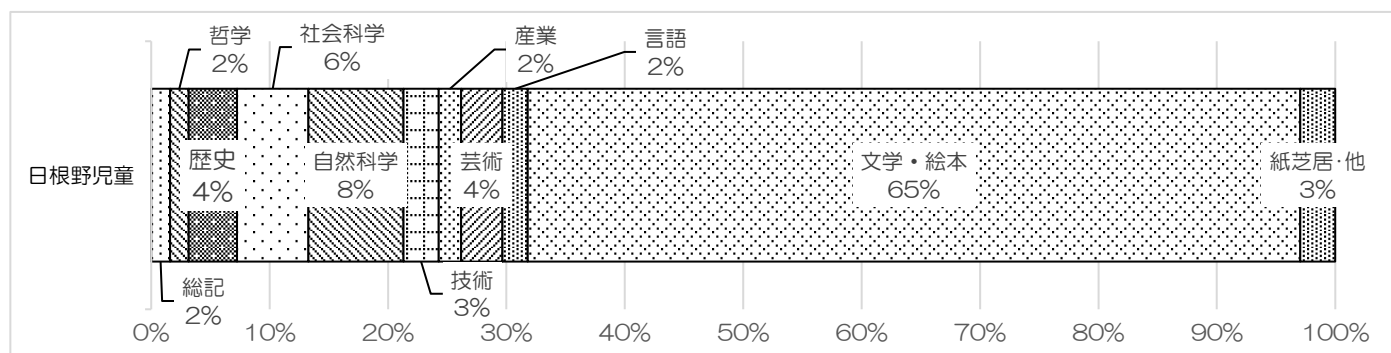
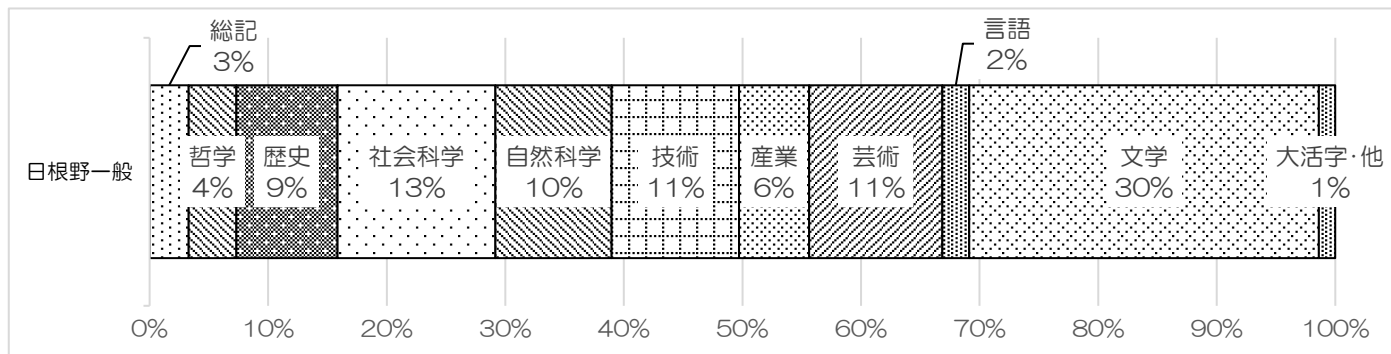
(点)

	長 南		北 部		日 根 野	
	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
0総記	674	222	424	173	864	266
1哲学	876	142	396	201	1,051	263
2歴史	2,130	763	977	781	2,232	685
3社会科学	2,600	674	1,955	832	3,485	1,015
4自然科学	2,198	1,461	1,234	1,178	2,564	1,344
5技術	2,547	582	1,432	456	2,807	501
6産業	969	281	666	272	1,551	315
7芸術	2,912	845	1,416	590	2,940	588
8言語	531	261	343	243	588	359
9文学	9,827	4,769	4,961	2,833	7,719	4,793
絵本	-	5,596	-	2,279	-	6,146
紙芝居	-	496	-	120	-	263
大活字	208	0	97	0	168	0
外国語	0	23	0	37	0	213
郷土	551	-	170	-	192	-
点字	0	2	0	6	0	22
教科書	-	-	-	-	-	-
合計	26,023	16,117	14,071	10,001	26,161	16,773

(点)







② 視聴覚資料

カセットテープ

	日本の音楽	外国の音楽	クラシック	その他	合計
中央	74	1	0	522	597

(点)

C D (コンパクトディスク)

	日本の音楽	外国の音楽	クラシック	その他	合計
中央	4,217	4,804	3,470	837	13,328
移動図書館	0	0	0	0	0
佐野	799	531	352	88	1,770
長南	601	465	510	150	1,726
北部	5	0	0	121	126
日根野	6	1	1	2	10
合計	5,628	5,801	4,333	1,198	16,960

(点)

ビデオテープ

	劇映画 (日本)	劇映画 (外国)	アニメ 人形劇	記録	音楽	趣味	演芸	その他	合計
中央	595	1,931	1,162	418	256	1,164	134	49	5,709

(点)

D V D (デジタルバーサタイルディスク)

	劇映画 (日本)	劇映画 (外国)	アニメ 人形劇	記録	音楽	趣味	演芸	その他	合計
中央	155	204	203	68	26	186	16	41	899
佐野	18	8	17	2	0	5	2	0	52
長南	11	22	13	5	0	8	2	1	62
北部	13	5	5	1	0	5	0	1	30
日根野	15	11	23	5	0	5	0	3	62
合計	212	250	261	81	26	209	20	46	1,105

(点)

(3) 電子図書館資料

受入コンテンツ数	11,730
うち購入点数	3,682

11

利用状況

(1) 個人登録者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般	31,656	33,410	34,986	36,984	38,806
児童	4,249	4,576	4,503	4,464	4,382
合計	35,905	37,986	39,489	41,448	43,188

(人)

(2) 延べ貸出利用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	79,342	68,495	69,831	80,950	83,074

(人)

(3) 団体利用

登録団体数	186 団体
貸出利用回数	914 回
貸出冊数	17,530 冊

(4) 開館日

中央	286 日	※1
佐野	271 日	※1
長南	271 日	※1
北部	265 日	※1 ※3 ※4 ※5
日根野	271 日	※1
佐野まち	272 日	※1 ※2

(5) 移動図書館巡回

巡回日数	165 日
のべ巡回回数	422 回

※6

(6) 入館者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
205,869	224,942	222,132	159,221	168,867	200,096	212,427

(人)

※1 8月15(月)、台風のため全館臨時休館

※2 4月1日(月)～15(月)、整備のため臨時休館

※3 10月7日(水)、祭礼のため北部公民館図書室のみ臨時休館

※4 10月21日(土)、北部市民交流センターまつりのため、開館時間を9:30～15:00に変更

※5 12月28日(土)、北部公民館図書室のみ休館

※6 5月24日(土)、26日(土)、27日(土)の巡回は、ルリビタキ車両整備のため、予約資料の受け渡し及び返却資料の受け取りのみとした

6月2日(水)、大雨の影響のため巡回を中止

6月21日(土)、7月12日(水)、14日(水)、8月2日(水)、4日(水)、学校設備工事のため巡回を中止

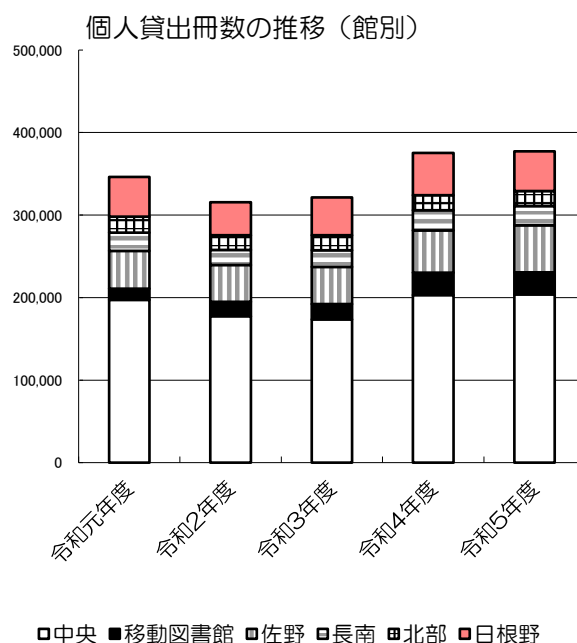
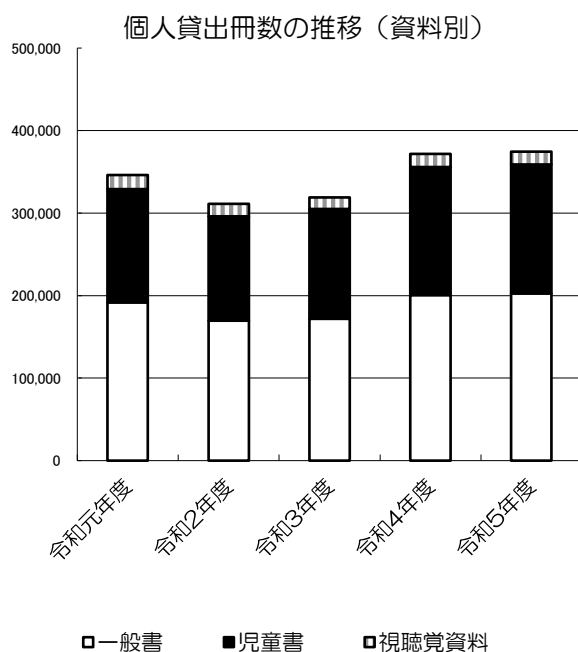
8月16日(水)、学校閉庁日のため巡回を中止

10月7日(水)、祭礼のため巡回を中止

(7) 個人貸出冊数の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中 央	計	197,131	177,382	173,606	202,986	203,812
	(うち児童書)	70,217	65,530	66,796	79,857	80,403
	(うち視聴覚資料)	13,691	11,423	10,797	12,176	12,013
移 動 図書館	計	13,802	17,670	18,512	27,262	28,998
	(うち児童書)	7,582	10,991	9,968	15,200	15,316
	(うち視聴覚資料)	11	15	19	61	134
佐 野	計	45,644	44,413	45,244	51,238	57,097
	(うち児童書)	15,369	13,898	15,197	15,740	18,530
	(うち視聴覚資料)	2,132	2,159	1,701	1,835	1,823
長 南	計	22,040	18,315	20,119	24,513	22,906
	(うち児童書)	5,704	4,050	5,274	6,681	6,315
	(うち視聴覚資料)	1,078	1,196	1,245	1,275	1,082
北 部	計	19,405	17,774	18,266	18,301	18,487
	(うち児童書)	8,996	8,420	7,965	7,675	7,931
	(うち視聴覚資料)	86	130	174	179	231
日根野	計	48,039	40,066	45,810	50,951	47,858
	(うち児童書)	29,367	23,913	27,735	30,172	27,886
	(うち視聴覚資料)	84	104	76	176	169
合 計	計	346,061	315,620	321,557	375,251	379,138
	(うち児童書)	137,235	126,802	132,935	155,325	156,381
	(うち視聴覚資料)	17,082	15,027	14,012	15,702	15,452

(冊)



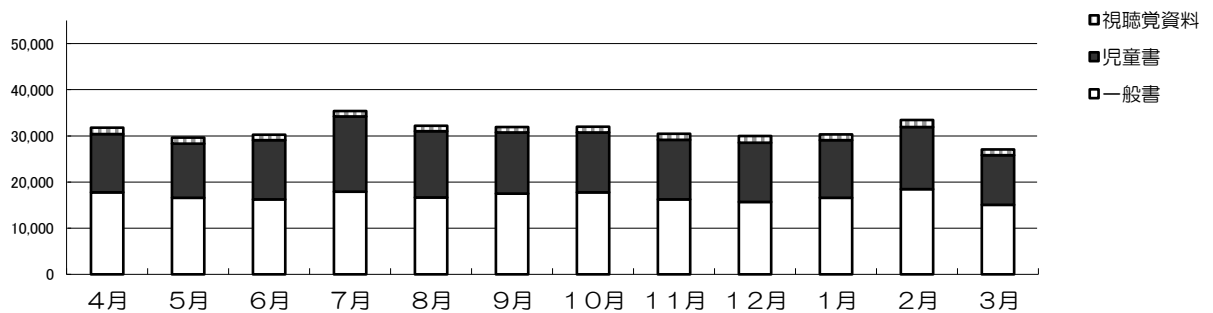
(8) 月間個人貸出冊数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	計	17,847	16,223	15,708	19,823	18,298	17,578	17,278	15,845	16,291	16,356	17,779	14,786	203,812
	(うち児童書)	6,890	6,146	5,980	8,872	8,007	7,040	6,302	6,257	6,243	6,410	6,601	5,655	80,403
	(うち視聴覚資料)	1051	977	897	984	937	945	982	1,035	1106	991	1,151	957	12,013
B M	計	1,715	2,152	3,090	1,952	1,090	2,283	2,948	3,417	2,820	2,857	2,716	1,958	28,998
	(うち児童書)	806	1,174	2,111	971	365	1,356	1,640	2,066	1,455	1,301	1,344	727	15,316
	(うち視聴覚資料)	2	7	5	3	4	13	15	24	10	10	19	22	134
佐 野	計	4,425	4,659	4,574	5,387	5,043	5,070	4,798	4,628	4,913	4,285	5,230	4,085	57,097
	(うち児童書)	1,161	1,390	1,455	1,987	1,801	1,511	1,577	1,445	1,634	1,453	1,810	1,306	18,530
	(うち視聴覚資料)	162	197	151	141	150	138	151	184	139	129	148	133	1,823
長 南	計	2,208	1,634	1,978	2,208	2,036	1,840	1,847	1,764	1,994	1,890	1,913	1,594	22,906
	(うち児童書)	638	383	585	748	669	523	547	462	521	504	452	283	6,315
	(うち視聴覚資料)	127	85	92	67	47	41	72	92	138	82	118	121	1,082
北 部	計	1,558	1,526	1,459	1,664	1,667	1,757	1,343	1,473	1,641	1,306	1,762	1,311	18,467
	(うち児童書)	668	597	620	815	797	753	479	590	732	501	813	566	7,931
	(うち視聴覚資料)	16	26	9	15	16	23	16	23	11	26	21	29	231
日 根 野	計	4,323	3,659	3,665	4,719	4,359	3,838	4,102	3,591	3,863	3,878	4,234	3,627	47,858
	(うち児童書)	2,456	2,064	2,073	2,912	2,686	2,033	2,402	2,020	2,295	2,299	2,447	2,199	27,886
	(うち視聴覚資料)	11	12	9	5	4	21	20	23	9	16	16	23	169
合 計	計	32,076	29,853	30,474	35,753	32,493	32,366	32,316	30,718	31,522	30,572	33,634	27,361	379,138
	(うち児童書)	12,619	11,754	12,824	16,305	14,325	13,216	12,947	12,840	12,880	12,468	13,467	10,736	156,381
	(うち視聴覚資料)	1,369	1,304	1,163	1,215	1,158	1,181	1,256	1,381	1,413	1,254	1,473	1,285	15,452

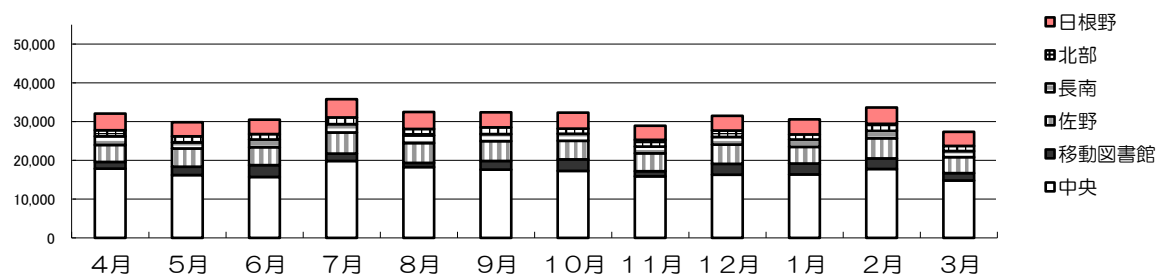
※BM＝移動図書館

(冊)

月間個人貸出冊数（資料別）



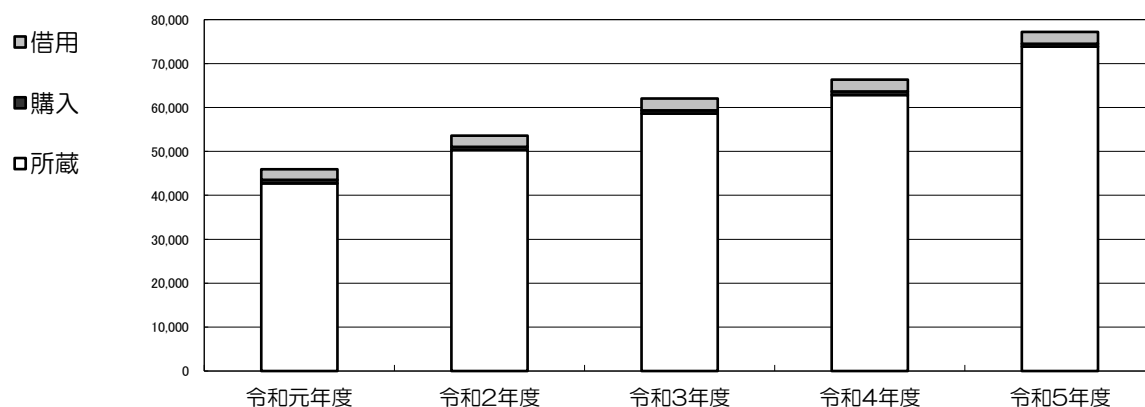
月間個人貸出冊数（館別）



(9) 予約・リクエスト処理件数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所 蔵	42,729	50,318	58,604	62,878	73,853
購 入	800	699	775	793	640
借 用	2,393	2,592	2,662	2,689	2,736
合 計	45,922	53,609	62,041	66,360	77,229

(件)



(10) 相互貸借（他図書館への貸出・借り受け）の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
他 図 書 館 へ の 貸 出	1,133	1,104	1,220	1,418	1,362
他 図 書 館 より 借 受	2,465	2,592	2,662	2,689	2,728
国立国会図書館から	0	0	0	0	0
大阪府立図書館から	968	917	1,036	972	1,064
他都道府県立図書館から	8	6	6	13	0
大阪府下市町村立図書館から	1,488	1,669	1,617	1,701	1,664
他都道府県市町村立図書館から	0	0	3	3	0
大学図書館・その他から	1	0	0	0	0

(冊)

他図書館への貸出（内訳）

大阪府立図書館	43
大阪市立図書館	41
大阪府下市町村立図書館	1261
大阪府外市町村立図書館	6
その他	11
合計	1362

(冊)

(11) レファレンス・問合せ処理件数

	レファレンス（調査・相談）				問合せ(書架案内・所蔵調査等はこちらに集計)			
	口 頭	電 話	文 書	合 計	口 頭	電 話	文 書	合 計
中 央	1,769	284	0	2,053	3,504	1,508	0	5,012
移動図書館	334	1	0	335	841	12	0	853
佐 野	800	97	0	897	1,630	364	0	1,994
長 南	497	139	0	636	1,351	294	0	1,645
北 部	356	12	0	368	1,050	114	0	1,164
日 根 野	803	14	0	817	884	198	0	1,082
合 計	4,559	547	0	5,106	9,260	2,490	0	11,750

(件)

(12) コピーサービス

	中 央	佐 野	長 南	北 部	日根野	合 計
コピー枚数	2,836	256	221	28	20	3,361

(枚)

(13) 視聴覚室の利用状況（中央）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用回数	15	17	21	25	15	16	19	17	16	12	19	11	203回
利用者数	98	106	136	210	409	126	323	233	286	82	146	175	2330人

※利用回数は図書館行事に加え、各種団体利用を含む。利用者数は図書館行事利用者数のみ。

(14) 書庫出納回数（中央）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
出納回数	788	626	638	595	592	670	685	618	734	575	814	591	7,926

(回)

(15) 図書館サイトアクセス回数

アクセス回数	205,055 回
--------	-----------

※図書館サイトトップページのアクセス

(16) 市民 1 人あたりのサービス実績の推移

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
延べ貸出利用者数	79,342	68,495	69,831	80,950	83,074
市民 1 人当たり数	0.79	0.68	0.70	0.82	0.83

(単位：冊)

貸 出 冊 数	346,061	315,530	321,552	397,082	412,801
市民 1 人当たり数	3.45	3.17	3.26	4.02	4.16
〃 (大阪府下平均値)	5.41	4.58	5.13	5.61	
〃 (全国平均値)	5.00	4.17	4.80	4.90	

※令和 4 年度より団体の延べ貸出冊数と電子図書館の延べ貸出冊数を計上した

(単位：冊)

※令和 5 年度より、電子図書館の延べ貸出冊数に閲覧回数を計上した

予 約 件 数	49,712	59,831	70,950	75,728	77,229
市民 100 人当たり数	49.5	60.2	71.9	76.7	77.9
〃 (大阪府下平均値)	114.1	118.9	134.9	135.3	
〃 (全国平均値)	80.9	81.8	94.9	89.7	

図 書 受 入 点 数	7,843	7,860	9,574	118,26	13,865
市民 1 人当たり数	0.07	0.07	0.09	0.11	0.13
〃 (大阪府下平均値)	0.10	0.10	0.09	0.09	
〃 (全国平均値)	0.11	0.11	0.11	0.10	

(単位：冊)

蔵 書 冊 数 (※図書のみ)	438,223	441,100	444,374	452,579	636,106
市民 1 人当たり数	4.36	4.44	4.50	4.58	6.42
〃 (大阪府下平均値)	2.90	2.93	2.96	3.01	
〃 (全国平均値)	3.57	3.60	3.64	3.69	

※令和 5 年度より、蔵書冊数に学校図書館所蔵分を計上した

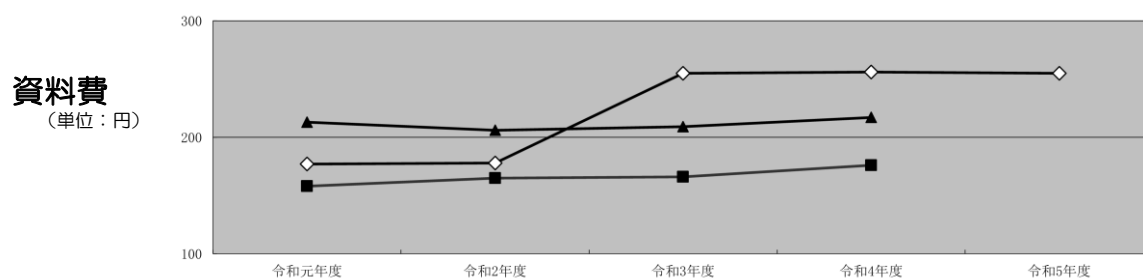
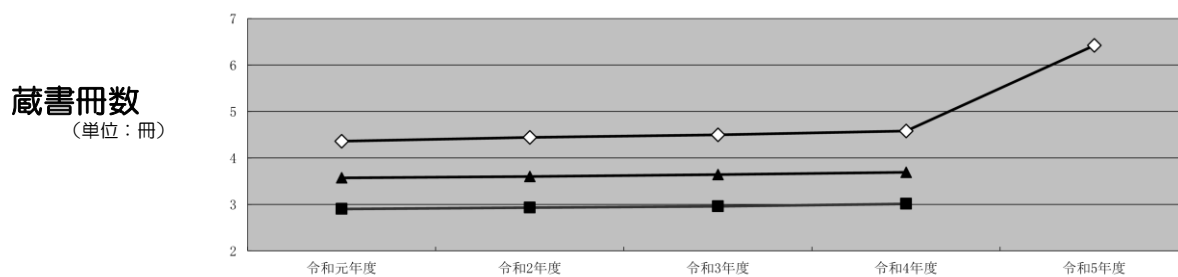
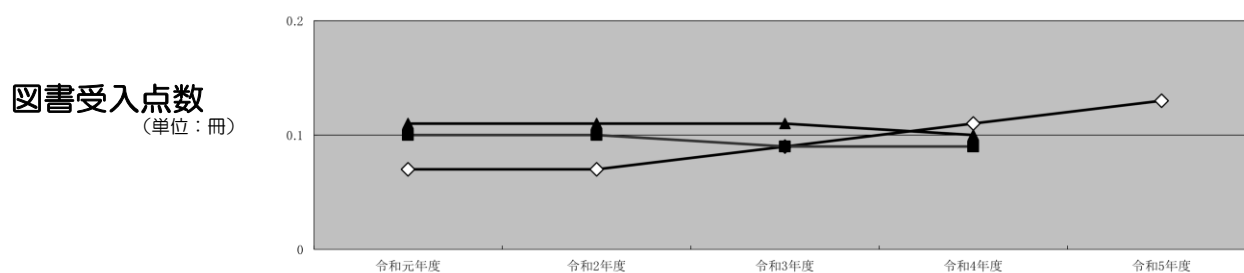
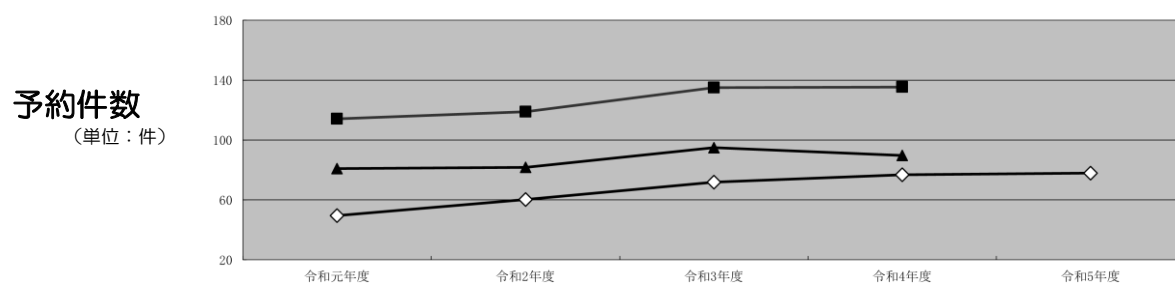
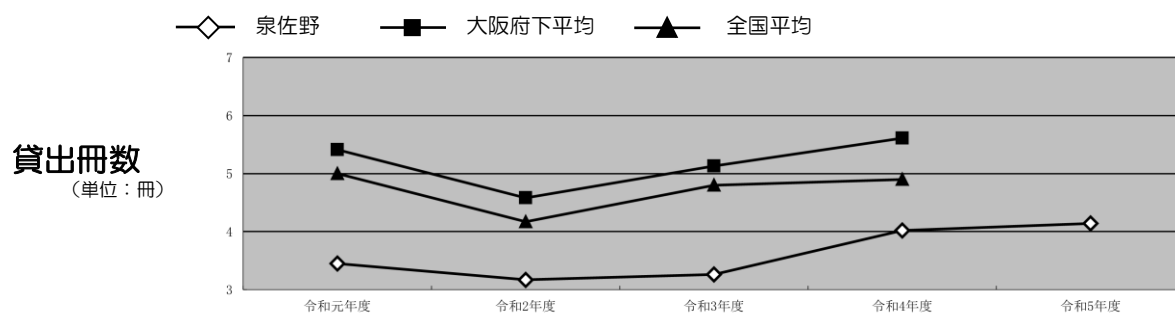
(単位：冊)

資 料 費	17,784	17,760	25,213	25,280	25,280
市民 1 人当たり数	177	178	255	256	255
〃 (大阪府下平均値)	158	165	166	176	
〃 (全国平均値)	213	206	209	217	

(資料費の単位：千円／1 人当たり数の単位：円)

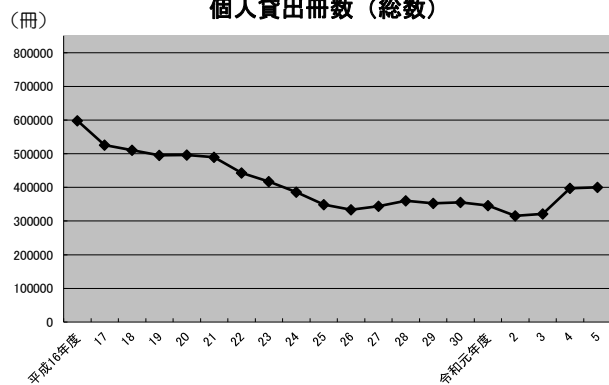
※ 大阪府下・全国平均値は「日本の図書館 統計と名簿（日本図書館協会刊行）」による。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
泉佐野市人口（人）	100,287	99,316	98,607	98,687	99,080

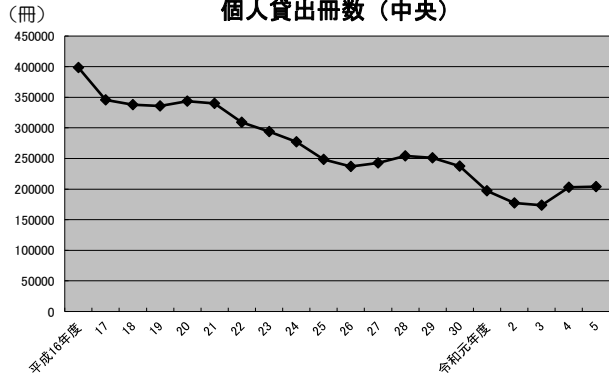


(17) 図書館20年間（平成15年度～令和4年度）の推移

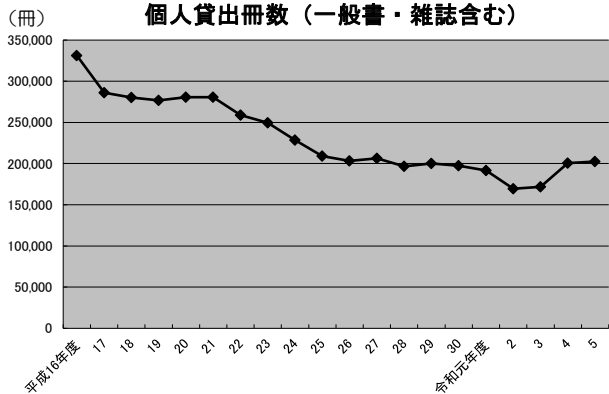
個人貸出冊数（総数）



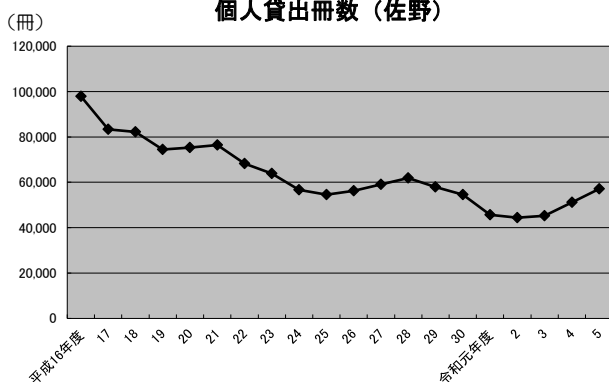
個人貸出冊数（中央）



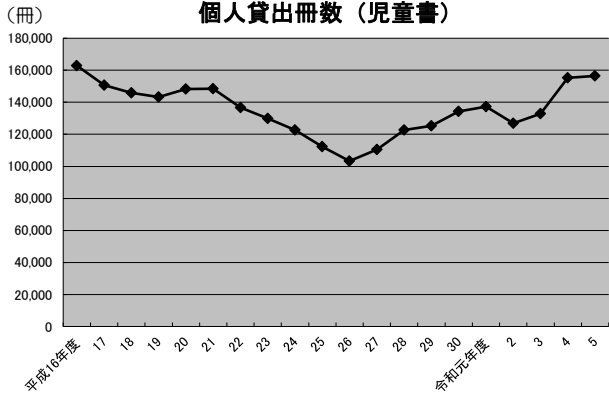
個人貸出冊数（一般書・雑誌含む）



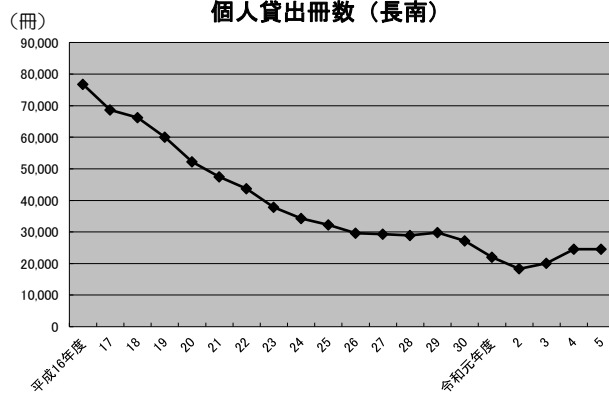
個人貸出冊数（佐野）



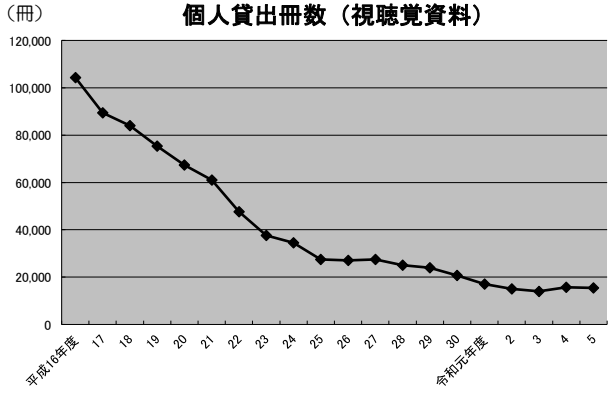
個人貸出冊数（児童書）



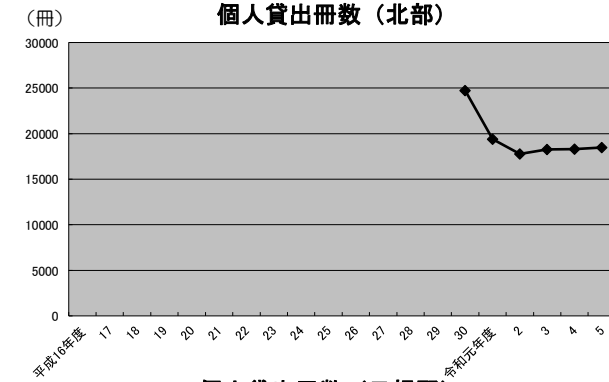
個人貸出冊数（長南）



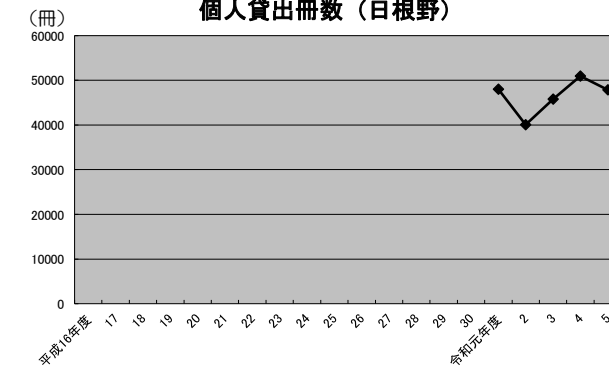
個人貸出冊数（視聴覚資料）

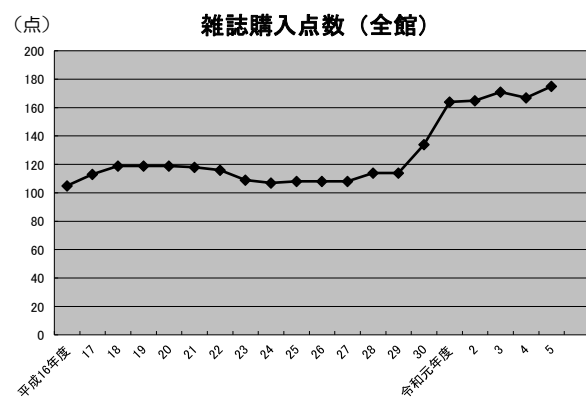
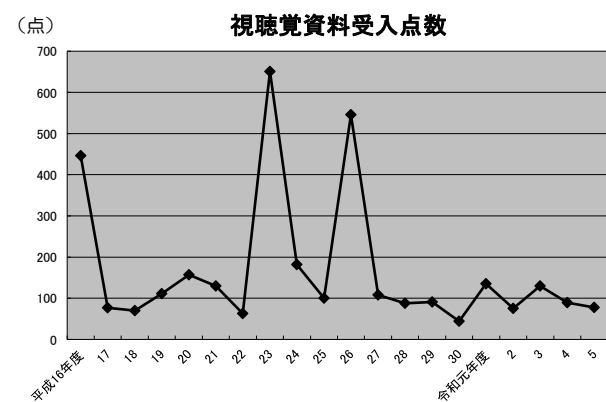
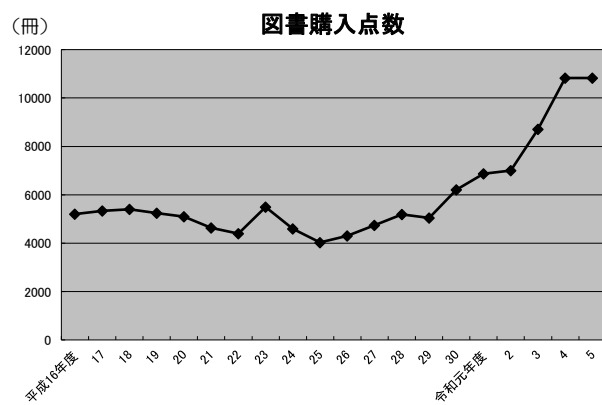
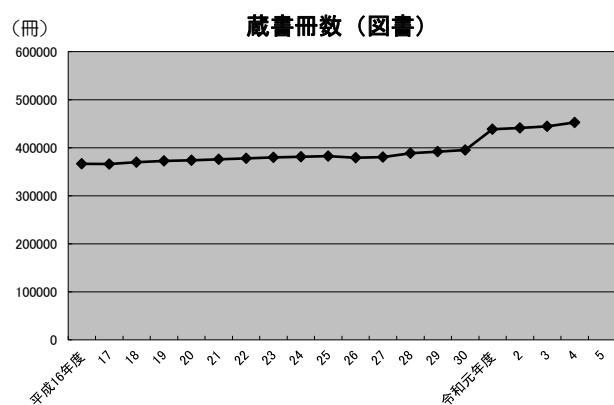
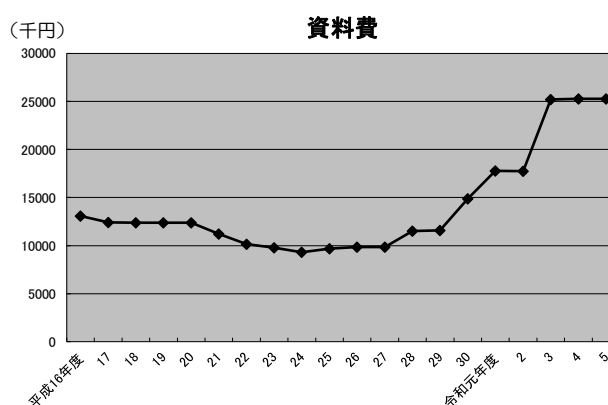
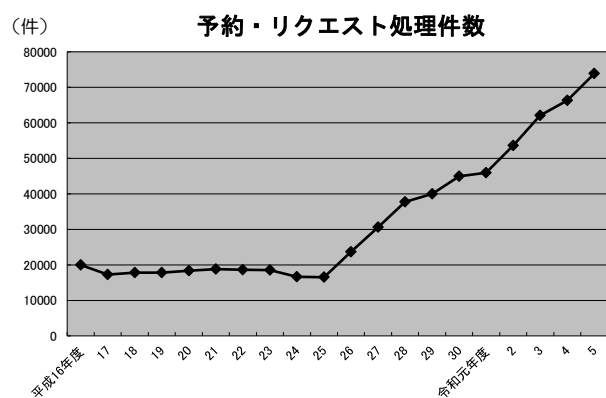
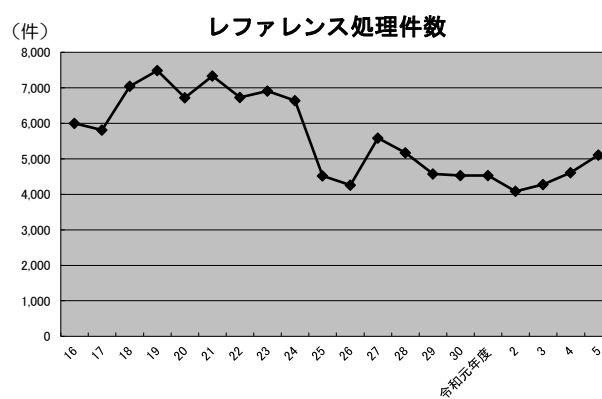
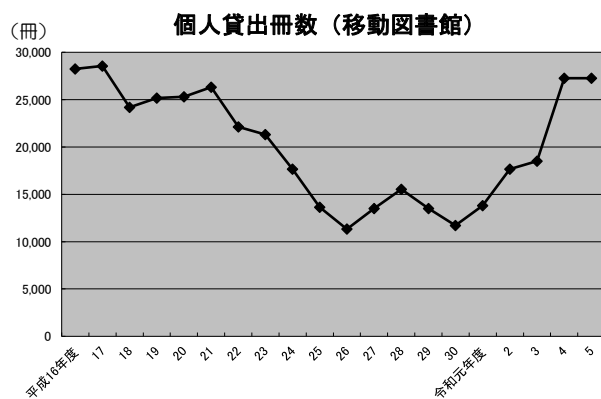


個人貸出冊数（北部）



個人貸出冊数（日根野）





(18) 予約資料受け取りロッカー

	イオンモール日根野	泉佐野駅	いこらも〜る泉佐野	合計
貸出件数	785 件	2,339 件	680 件	3,804 件
貸出冊数	1,652 冊	5,603 冊	1,344 冊	8,599 冊

(19) いずみさの電子図書館の利用状況

※令和 3 年 4 月 1 日より電子書籍サービスを開始しました。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ログイン人数	1,420 人	3,212 人	2,081 人
ログイン回数	5,716 回	9,947 回	7,352 回
貸出タイトル数	2,373 冊	5,571 冊	4,036 冊
延べ貸出冊数	3,152 冊	7,900 冊	16,133 冊
予約件数	913 件	3,424 件	1,747 件

※延べ貸出冊数には、貸出冊数と閲覧数を含みます。

令和5年度行事实績

開催日	行事名	出演・内容	対象	参加人数	場所
4月1日(土) ～4月30日(日)	ひゃっか王からの挑戦状 ～図書館にかくれた宝物 をさがせ! 編～	ポプラディア(百科事典)を使った 謎解きイベント	児童	95名	中央図書館 日根野公民館 図書室
4月12日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演: カレン先生合同会社	一般 児童	8名	中央図書館 2階視聴覚室
4月18日(火) ～5月5日(金・祝)	おりがみでおおきな こいのぼりをつくろう!	おりがみのこいのぼりを集めて 大きなこいのぼりを作る	一般 児童	278名	各館で 受付・展示
4月19日(水) ～5月17日(水)	紙面パネルで振り返る 読売新聞が伝えた 1970年大阪万博	1970年に開催された大阪万国博 覧会の様子の新聞紙面をパネルで 展示	一般 児童	—	中央図書館
4月23日(日)	親子でつくろう! てのひら御朱印帳	てのひらサイズの御朱印帳を親子 で作る	一般 児童	3名	佐野公民館 第2講座室
4月29日(土・祝)	日曜・祝日おはなし会	出演: クローバー、紙ひこうき、 ピーカブー、一般参加者	一般 児童	12名	中央図書館 2階視聴覚室
5月10日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演: カレン先生合同会社	一般 児童	17名	中央図書館 2階視聴覚室
5月21日(日)	日曜・祝日おはなし会 (ストーリーテリング)	出演: クローバー	一般 児童	6名	中央図書館 2階視聴覚室
5月24日(水)	おやこヨガ (なでなでヨーガ)	講師: 井上 照子	一般 児童	10名	中央図書館 2階視聴覚室
5月24日(水)	おやこヨガ (まねまねヨーガ)	講師: 井上 照子	一般 児童	4名	中央図書館 2階視聴覚室
5月26日(金) ～6月28日(水)	絵本キャラクター 総選挙	好きな絵本のキャラクターを投票 していただく	一般 児童	148票	中央図書館
5月27日(土)	雑誌の付録 プレゼント抽選会 ～中央図書館 27周年記念～	図書館で購入した雑誌の付録抽選会	一般 児童	177名	中央図書館
5月27日(土)	いずみさの子ども未来 応援フェスタによる 人形劇&ミニ映画会	ボランティアによる人形劇と、 ミニ映画会「おしりたんてい」	一般 児童	140名	中央図書館 2階視聴覚室
6月11日(日)	図書館 De ボードゲーム	ボードゲーム体験イベント	一般 児童	のべ23名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
6月14日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演: カレン先生合同会社	一般 児童	20名	中央図書館 2階視聴覚室

6月18日(日)	日曜・祝日おはなし会	出演：紙ひこうき	一般 児童	16名	中央図書館 2階視聴覚室
6月20日(火) ～7月7日(金)	七夕 ～短冊に願いをこめて～	笹と短冊を用意し、来館者に願い 事を書いてもらう	一般 児童	363名	各館で 受付・展示
6月25日(日)	いずみさの 図書館フェスタ in いこらも～る泉佐野	貸出(51名205冊) ブラール(460名) えほんの広場(184名) カレン先生英語おはなし会(48名) 読みメン隊おはなし会(2回53名) 電子図書館体験会(12名) ルリビタキ写真撮影(2回28名) おたのしみ貸出(36件)	一般 児童	—	いこらも～る 泉佐野
7月1日(土) ～8月30日(水)	としょかん謎とき スタンプラリー	泉佐野の図書館で合言葉を見つけ てスタンプを押してもらう	児童	—	各館
7月1日(土)	泉佐野市の図書館を使 った調べる学習コンク ール ミニ講座	低学年の部(1・2年生)	児童	22名	中央図書館 2階視聴覚室
7月1日(土)	泉佐野市の図書館を使 った調べる学習コンク ール ミニ講座	中学年の部(3・4年生)	児童	12名	中央図書館 2階視聴覚室
7月2日(日)	泉佐野市の図書館を使 った調べる学習コンク ール ミニ講座	高学年の部(5・6年生)	児童	10名	中央図書館 2階視聴覚室
7月2日(日)	泉佐野市の図書館を使 った調べる学習コンク ール ミニ講座	中学生の部(中学生の全学年)	児童	0名	中央図書館 2階視聴覚室
7月12日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	9名	中央図書館 2階視聴覚室
7月16日(日)	調べるなら 育ててみ よう カブトムシ	講師：カブトムシブリーダー ユウキャンさん	児童	のべ33名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
7月17日(月・祝)	日曜・祝日おはなし会 (ストーリーテリング)	出演：クローバー	一般	19名	中央図書館 2階視聴覚室
7月22日(土)	こわ～いおはなし会	図書館スタッフによるおはなし会	一般 児童	32名	北部公民館 2階和室
7月23日(日)	読書感想文を 応援します！	図書館員が読書感想文を書く 手伝いや、本を探す手伝いをする	児童	7名	佐野公民館 第2講座室
7月25日(火)	読書感想文を 応援します！	図書館員が読書感想文を書く 手伝いや、本を探す手伝いをする	児童	のべ22名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
7月29日(土)	楽しくプログラミング を学ぼう	プログラミングロボット“こくり”を 使って楽しくプログラミングを学ぶ	児童	のべ20名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
7月30日(日)	楽しくプログラミング を学ぼう	プログラミングロボット“こくり”を 使って楽しくプログラミングを学ぶ	児童	のべ23名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
8月5日(土)	読書感想文を 応援します！	図書館員が読書感想文を書く 手伝いや、本を探す手伝いをする	児童	9名	日根野公民館 講座室2

8月6日(日)	おやこ De 人形劇	出演：人形劇団「ひまわり」	一般 児童	38名	長南公民館 2階多目的室
8月9日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	25名	中央図書館 2階視聴覚室
8月13日(日)	夏休み映画会	「君の臍臓をたべたい 劇場アニメ」	一般 児童	6名	日根野公民館 多目的室
8月23日(水)	おやこヨガ (なでなでヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	16名	中央図書館 2階視聴覚室
8月23日(水)	おやこヨガ (まねまねヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	6名	中央図書館 2階視聴覚室
8月26日(土)	夏の映画会	「ドリーム・ビルダーズ ミナと秘密の夢工場」	一般 児童	24名	北部公民館 3階ホール
8月27日(日)	ブラレールで遊ぼう	ブラレール体験コーナーと鉄道な どに関する資料を展示	一般 児童	281名	中央図書館 2階視聴覚室
9月9日(土)	バリアフリー映画 上映会	「長いお別れ」	一般	55名	中央図書館 2階視聴覚室
9月18日(月・祝)	日曜・祝日おはなし会	出演：クローバー	一般 児童	18名	中央図書館 2階視聴覚室
9月24日(日)	「いずみさの電子図書 館」体験イベント	体験コーナーを設置しPRを行う	一般	6名	イオンモール 日根野
9月27日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	17名	中央図書館 2階視聴覚室
9月29日(金)	大人の初めての ゆる♡ヨガ	講師：井上 照子	一般	10名	中央図書館 2階視聴覚室
10月3日(火)	調べる学習コンクール 一次審査会	調べる学習コンクール応募作品の 一次審査	一般	9名	中央図書館 2階視聴覚室
10月11日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	23名	中央図書館 2階視聴覚室
10月15日(日)	日曜・祝日おはなし会	出演：紙ひこうき、 泉佐野子どもの本の会	一般 児童	8名	中央図書館 2階視聴覚室
10月15日(日)	「いずみさの電子図書 館」体験イベント	体験コーナーを設置しPRを行う	一般	10名	いこらも〜る 泉佐野
10月18日(水)	調べる学習コンクール 審査会	調べる学習コンクール応募作品の 審査会	一般	12名	中央図書館 2階視聴覚室
10月22日(日)	おばけかぼちゃの ぼうしをつくろう	おばけかぼちゃのぼうし作りの 工作イベント	児童	12名	長南公民館 2階多目的室
10月25日(水)	おやこヨガ (なでなでヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	12名	中央図書館 2階視聴覚室

10月25日(水)	おやこヨガ (まねまねヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	4名	中央図書館 2階視聴覚室
10月27日(金) ～11月5日(日)	本のおくりもの	スタッフおすすめの本を中身がわからないようにして「〇〇へ」と読む人に当てた宛名を付けて貸出する	一般 児童	—	各館
10月29日(日)	ブラレールで遊ぼう	ブラレール体験コーナーと鉄道などに関する資料を展示	一般 児童	203名	中央図書館 2階視聴覚室
11月1日(水) ～11月29日(水)	読書活動推進月間	期間中に資料を借りた利用者に読書手帳、ブックカバー、しおり、ぬりえをいずれかプレゼント	一般 児童	—	各館
11月3日(金・祝)	日曜・祝日おはなし会 (ストーリーテリング)	出演：クローバー	一般	7名	中央図書館 2階視聴覚室
11月5日(日)	泉佐野市の図書館を使った調べる学習コンクール表彰式	コンクール入賞作品の表彰	一般 児童	83名	中央図書館 2階視聴覚室
11月8日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	11名	中央図書館 2階視聴覚室
11月10日(金)	泉佐野市読書活動推進 月間特別企画市民講演 会「知の地域づくりと 図書館への期待」	講師：片山 善博	一般	203名	エブノ泉の森 小ホール
11月17日(金)	大人の初めての ゆる♡ヨガ	講師：井上 照子	一般	7名	中央図書館 2階視聴覚室
11月23日 (木・祝)	読み聞かせデビュー	図書館スタッフが絵本の読み聞かせのコツを教える	一般	6名	中央図書館 2階視聴覚室
11月26日(日)	いずみさの 図書館フェスタ in イオンモール日根野	貸出(25名159冊) えほんの広場(170名) カレン先生英語おはなし会(58名) 読みメン隊おはなし会(2回計83名) 電子図書館体験会(25名) ルリビタキ貸出体験(10名)	一般 児童	—	イオンモール 日根野
12月1日(金)～ 12月24日(日)	クリスマスまで数えよう ～アドベントカレンダー～	アドベントカレンダーと クリスマス関連の本の展示	一般 児童	—	各館
12月3日(日)	図書館 De ボードゲーム	ボードゲーム体験イベント	一般 児童	のべ21名 (全2回)	中央図書館 2階視聴覚室
12月10日(日)	クリスマスきらきら アートをつくろう！	アルミホイルを使ったステンドグラス 風のきらきらアート工作	児童	9名	佐野公民館 第2講座室
12月10日(日)	日曜・祝日おはなし会	出演：紙ひこうき	一般 児童	17名	中央図書館 2階視聴覚室
12月13日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	18名	中央図書館 2階視聴覚室

12月14日(木) ～12月15日(金)	各種団体向け リサイクル市	市内各種団体に図書館の除籍本と 寄贈本を持ち帰っていただく	一般	11 団体 310 冊	中央図書館 2階視聴覚室
12月17日(日)	ブラレールで遊ぼう	ブラレール体験コーナーと鉄道な どに関する資料を展示	一般 児童	162 名	中央図書館 2階視聴覚室
12月24日(日)	「いずみさの電子図書 館」体験イベント	体験コーナーを設置しPRを行う	一般	9 名	いこらも～る 泉佐野
1月5日(金) ～なくなり次第終了	本の福袋	図書館スタッフがいろいろな テーマで選んだ本をひとつの袋に 3冊詰めて貸出する	一般 児童	127 袋	各館
1月8日(月・祝)	日曜・祝日おはなし会	出演：クローバー	一般 児童	9 名	中央図書館 2階視聴覚室
1月10日(水)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	3 名	中央図書館 2階視聴覚室
1月24日(水)	おやこヨガ (なでなでヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	6 名	中央図書館 2階視聴覚室
1月24日(水)	おやこヨガ (まねまねヨーガ)	講師：井上 照子	一般 児童	4 名	中央図書館 2階視聴覚室
1月26日(金) ～2月28日(水)	第2回コミック人気 No.1 選手権～図書館で 読みたい作品をみんな で選ぼう！～	図書館で読みたいコミックを 利用者に投票していただく	一般 児童	841 票	各館
1月28日(日)	「いずみさの電子図書 館」体験イベント	体験コーナーを設置しPRを行う	一般	15 名	イオンモール 日根野
2月6日(火)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	12 名	中央図書館 2階視聴覚室
2月17日(土)	ブラレールで遊ぼう	ブラレール体験コーナーと鉄道な どに関する資料を展示	一般 児童	244 名	北部公民館 3階ホール
2月18日(日)	日曜・祝日特別 おはなし会 (ストーリーテリング)	出演：アナンシ	一般	9 名	中央図書館 2階視聴覚室
2月18日(日)	「いずみさの電子図書 館」体験イベント	体験コーナーを設置しPRを行う	一般	21 名	いこらも～る 泉佐野
2月25日(日)	図書館 バックヤードツアー (小学生向け)	普段見ることができない 図書館の裏側を案内。	児童	16 名	中央図書館
2月25日(日)	図書館 バックヤードツアー (中学生以上向け)	普段見ることができない 図書館の裏側を案内。	一般	9 名	中央図書館
3月17日(日)	日曜・祝日おはなし会 (ストーリーテリング)	出演：クローバー	一般	3 名	中央図書館 2階視聴覚室
3月23日(土)	おはなし会 コラボイベント	出演：人形劇団 ひまわり おはなしの会 ルピナス	一般 児童	41 名	中央図書館 2階視聴覚室

3月23日(土)	春休み体験広場 ミニおはなし会	図書館スタッフによる食べものをテ ーマにした絵本の読み聞かせ	一般 児童	9名	北部公民館 図書室
3月26日(火)	大人の映画会	「まく子」	一般	4名	北部公民館 多目的ルーム
3月29日(金)	カレン先生の 英語でおはなし会	出演：カレン先生合同会社	一般 児童	28名	中央図書館 2階視聴覚室
毎月第2土曜日	午後のキネマ	映画・ドラマ等で主に一般向けの ものを上映する	一般	のべ 308名 (全10回)	中央図書館 2階視聴覚室
隔月第3土曜日 (偶数月)	土曜子どもシアター	映画・アニメ等で主に児童向けの ものを上映する	児童	のべ 169名 (全6回)	中央図書館 2階視聴覚室
毎月第1・3水曜日	おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、 手遊び、その他	児童	のべ 267名 (全22回)	中央図書館 2階視聴覚室

泉佐野市立図書館条例

平成8年3月29日
泉佐野市条例第7号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。
名 称 泉佐野市立中央図書館
位 置 泉佐野市場東一丁目2番1号

(指定管理者による管理)

第3条 図書館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の使用の許可に関する業務
- (2) 図書館の維持管理に関する業務
- (3) 図書館の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、泉佐野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第5条 前条に規定する協議会の委員(以下「委員」という。)は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者並びに公募した市民の中から教育委員会が任命する。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(利用者の秘密保護)

第7条 図書館は、図書館資料の提供に際して得た、利用者の個人的な秘密等を外部に漏らしては、ならない。

(遵守事項)

第8条 図書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、設備及び図書館資料を毀損し、又は汚損しないこと。
- (2) その他指定管理者が定める事項

(入館等の制限)

第9条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、若しくは退館させ、又は図書館資料の利用を停止し、若しくは禁止することがある。

- (1) 施設、付属設備及び図書館資料等を汚損、破損又は滅失するおそれがあるとき。
- (2) 他人に迷惑を及ぼすと認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成8年5月18日から施行する。
- 2 泉佐野市立図書館条例(昭和46年泉佐野市条例第25号)及び泉佐野市図書館協議会設置等についての条例(昭和27年泉佐野市条例第30号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月29日泉佐野市条例第1号)
この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日泉佐野市条例第14号)
この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月2日泉佐野市条例第19号）抄（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
（図書館に関する経過措置）

4 この条例の施行前に第3条の規定による改正前の泉佐野市立図書館条例の規定によってした処分、手続その他の行為は、同条の規定による改正後の泉佐野市立図書館条例の相当規定によってしたものとみなす。

泉佐野市立図書館条例施行規則

平成8年4月4日
泉佐野市教育委員会規則第5号

目 次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
 - 第2章 図書館協議会（第6条—第9条の2）
 - 第3章 図書館の利用
 - 第1節 個人貸出し（第10条—第18条）
 - 第2節 団体貸出し（第19条—第23条）
 - 第3節 移動図書館（第24条—第26条）
 - 第4節 対面朗読サービス（第27条・第28条）
 - 第5節 資料の複写（第29条—第32条）
 - 第4章 図書の寄贈及び寄託（第33条・第34条）
 - 第5章 施設の利用（第35条・第36条）
 - 第6章 補則（第37条）
- 附則

第1章 総 則

（趣 旨）

第1条 この規則は泉佐野市立図書館条例（平成8年泉佐野市条例第7号。以下「条例」という）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

（公民館図書室等）

第2条 佐野公民館、長南公民館、日根野公民館及び北部公民館に設置する図書室は、図書館が運営するものとする。ただし、第10条、第13条、第14条及び第16条の規定（電子書籍に関する規定に限

る。）並びに第24条から第28条まで及び第5章の規定は、適用しない。

第3条 削除

（開館時間）

第4条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

図書館	利用時間	
	平日	日曜日
中央図書館	午前9時30分から 午後7時まで	午前9時30分から 午後5時まで
佐野公民館図書室 長南公民館図書室 及び日根野公民館 図書室	午前9時30分から 午後5時まで	午前9時30分から 午後5時まで
北部公民館図書室	午前10時30分から 午後6時まで	

2 指定管理者は、泉佐野市教育委員会（以下「委員会」という。）の承認を得て、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、委員会の承認を得て、臨時に休館又は開館することができる。

- （1）月曜日（北部公民館図書室にあっては、日曜日）
- （2）12月29日から翌年1月3日までの日
- （3）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（北部公民館図書室を除き、その日が、月曜日に当たるときはその翌日とし、日曜日に当たるときはその翌々日とする。）
- （4）図書整理日（1月4日及び毎月最終木曜日。ただし、これらの日が前3号に規定する休館日に当たるときは、委員会が定める日とする。）
- （5）特別整理期間（年間15日以内で委員会が定める日）

第2章 図書館協議会

（所掌事項）

第6条 泉佐野市立図書館協議会（以下「協議会」と

いう。)は、図書館の運営に関し、委員会の諮問に応じる。

- 2 協議会は、図書館の行う図書館事業について、委員会に対して意見を述べることができる。

第7条 削除

(会長及び副会長)

第8条 協議会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の3分の2以上の多数をもって決する。この場合において、会長及び副会長は、委員として表決に加わることができる。

(会議の公開)

第9条の2 協議会の会議は、公開する。ただし、協議会の会議が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

- (1) 泉佐野市情報公開条例(平成11年泉佐野市条例第27号)第6条各号に掲げる情報に関し審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
- 2 協議会の会議を公開するかどうかの決定は、会長が行う。この場合において、会長は、当該会議に諮り意見を聴くことができる。
 - 3 会長は、会議を非公開とした場合は、その理由を示さなければならない。

第3章 図書館の利用

第1節 個人貸出し

(貸出しの手続)

第10条 個人が図書館資料(電子書籍を除く。以下「資料」という。)又は電子書籍の貸出しを受けようとするときは、貸出カード(様式第1号)の交付を受けなければならない。

- 2 貸出カードの交付を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申込書を指定管理者に提出しなければならない。

- (1) 交付を受けようとする者の氏名、性別、生年月日、住所及び連絡先並びに市内在勤在学者(本市に居住する者以外の者であって、勤務先又は在籍する学校等(以下「勤務先等」という。)の所在地が本市にあるものをいう。以下同じ。)にあっては、勤務先等の名称
- (2) その他指定管理者が資料又は電子書籍の貸出しに必要と認める事項

(貸出カード交付の条件)

第11条 貸出カードの交付を受けられる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本市に居住する者
- (2) 市内在勤在学者
- (3) 前2号にあげるもののほか、委員会が特に必要であると認める者

- 2 前項第1号及び第2号の規定により貸出カードの交付を受けようとする者は、居住又は市内在勤在学者であることを証明する書類を、係員の求めに応じて提示しなければならない。

(貸出カードの有効期間)

第12条 貸出カードの有効期間は、指定管理者が別に定める日までとする。

(貸出しの数量及び期間)

第13条 貸出しを同時に受けることのできる数量及び期間は、貸出カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)1人につき次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数量及び期間とする。

- (1) 資料(視聴覚資料を含む。) 15点以内及び貸出しを受けた日(以下「貸出日」という。)から起算して21日以内
- (2) 電子書籍 5点以内及び貸出日から起算して14日以内

- 2 前項の規定にかかわらず指定管理者が特に必要があると認めたときは、委員会の承認を得て、貸

出しの数量及び期間を別に指定することができる。

(貸出資料の制限)

第14条 次の各号に掲げる資料又は電子書籍は、委員会が特に必要と認める場合を除き館外で利用することはできない。

- (1) 貴重図書
- (2) 郷土資料の一部(古文書を含む。)
- (3) 新聞、官報、公報等
- (4) 逐次刊行物の最新号
- (5) 前各号のほか、委員会が指定する資料又は電子書籍

(資料の返却)

第15条 資料の貸出しを受けた者は、資料の返却期日を厳守しなければならない。

2 資料の貸出しを受けた者は、資料の貸出しを受けることのできる期間(以下「貸出期間」という。)が過ぎて、引き続き利用しようとするときは、その資料を返納し、更に手続きをしなければならない。

(資料の貸出停止等)

第16条 指定管理者は登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該登録者に対し資料又は電子書籍の貸出しを制限し、又は停止することがある。

- (1) 資料を紛失し、又は損傷し、又は返却を怠ったとき。
- (2) 他人に資料若しくは電子書籍を転貸し、又は貸出カードを貸与し、若しくは譲渡したとき。
- (3) 条例若しくはこの規則又は指定管理者の指示に違反したとき。

(資料の弁償)

第17条 入館者又は資料の利用者が、資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、同一の現物又は相当の資料をもって弁償させることがある。

(届 出)

第18条 次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに指定管理者に届け出なければならない。

- (1) 登録者が、貸出カードを紛失したとき。
- (2) 利用中の資料を汚損し、破損し、又は紛失したとき。
- (3) 第10条第2項の申込書の記載内容に変更があっ

たとき。

第2節 団体貸出し

(貸出しの条件)

第19条 団体貸出しを受けられる団体は、市内に所在する地域・家庭文庫、学校その他の教育機関、読書グループ等の団体で、指定管理者が適当と認める団体とする。

(貸出しの手続)

第20条 前条の団体が資料の貸出しを受けようとするときは、団体の登録を行い、貸出カードの交付を受けなければならない。

(貸出カードの有効期間)

第21条 団体の貸出カードの有効期間は、指定管理者が別に定める日までとする。

(貸出しの数量及び期間)

第22条 団体が同時に貸出しを受けられる資料の数量は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数量とし、その貸出期間は2月以内とする。

- (1) 視聴覚資料 20点以内
- (2) その他の資料 200点以内

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者が業務上必要があると認めるときは、貸出期間を変更し、資料の返却を求めることができる。

(貸出資料の制限等)

第23条 第14条から第18条までの規定は、団体貸出しについて準用する。この場合において、第14条中「資料又は電子書籍」とあるのは「資料」と、第16条中「登録者」とあるのは「貸出カードの交付を受けた団体」と、「資料又は電子書籍」とあるのは「資料」と、「他人に資料若しくは電子書籍」とあるのは「団体の関係者以外の者に資料」と、第18条中「登録者」とあるのは「貸出カードの交付を受けた団体」と、「第10条第2項の申込書」とあるのは「第20条の団体の登録」と読み替えるものとする。

2 団体が貸出しを受けた資料については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。

第3節 移動図書館

(事業)

第24条 図書館は、広く市民の利用に供するため、移動図書館を設け、市内を巡回し、資料の貸出しを行う。

(巡回場所・日時)

第25条 移動図書館の巡回場所及び日時は、委員会が別に定める。

2 指定管理者は、天候等の影響により巡回が適当でないと認めるときは、巡回を中止することができる。

(貸出期間)

第26条 移動図書館の資料の貸出期間は、第13条第1項の規定にかかわらず、次の巡回日までとする。

第4節 対面朗読サービス

(対面朗読)

第27条 指定管理者は、視覚障害により図書、雑誌等の墨字資料を利用できない者に対し、その希望に応じて朗読すること（以下「対面朗読サービス」という。）により利用に供するものとする。

(利用の方法)

第28条 対面朗読サービスを利用する者は、電話、郵便又は代理人によって登録する。

2 対面朗読サービスを利用する者は、原則として所蔵資料の中から選書をし、朗読希望資料をあらかじめ提示し、朗読予定日を予約する。

第5節 資料の複写

(複写行為)

第29条 資料の複写を希望する者は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、資料の複写を受けることができる。

(複写申込)

第30条 前条の複写をしようとするものは、複写申込書に必要事項を記入して、指定管理者に提出す

るとともに必要な経費を負担しなければならない。

(複写の制限)

第31条 複写できない資料は次のとおりとする。

- (1) 寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの
- (2) 他の図書館等から借り受けた資料で、複写が禁止されているもの
- (3) その他特に委員会が指定する図書館資料

(複写の責任)

第32条 複写により著作権法上の問題が生じた場合は、当該複写の申込みをした者がその責めを負うものとする。

第4章 図書の寄贈及び寄託

(資料の寄贈)

第33条 委員会は、資料の寄贈を受けることができる。

(資料の寄託)

第34条 委員会は、適当と認めるときは、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、特別な取決めがある場合のほか、図書館が所蔵する資料と同様の扱いをする。
- 3 委員会及び指定管理者は、天災、盗難、その他不可抗力により、寄託を受けた資料が汚損し、破損し、又は滅失したときは、その責を負わない。

第5章 施設の利用

(集会室等の使用目的)

第35条 指定管理者は、図書館事業の振興に資する読書会、読書講演会、研修会等の活動のほか、特に必要があると認めるときは、施設の集会室、視聴覚室及び録音機材室の使用を許可するものとする。

(使用の申請等)

第36条 前条の施設を使用しようとする者は、あらかじめ次に掲げる事項を記載した申請書を指定管理者に提出し、許可を受けなければならない。

- (1) 使用しようとする者の住所、氏名(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者名)及び連絡先

- (2) 使用目的
- (3) 使用人数
- (4) 使用日時
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が施設の管理上必要と認める事項

- 2 指定管理者は、使用を許可したときは、許可書を交付する。
- 3 指定管理者が必要と認めるときは、使用を停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

第6章 補 則

(委 任)

第37条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理、運営に必要な事項は、委員会がこれを定める。

附 則

- 1 この規則は、平成8年5月18日から施行する。
- 2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第9条第2項の規定にかかわらず、教育長が行う。
- 3 泉佐野市立図書館規則(昭和46年教育委員会規則第6号)及び泉佐野市図書館協議会議事規則(昭和27年泉佐野市教育委員会規則第17号)は廃止する。

附 則(平成11年3月2日泉佐野市教育委員会規則第2号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則(平成12年3月31日泉佐野市教育委員会規則第10号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)
この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月26日泉佐野市教育委員会規則第13号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年7月2日泉佐野市教育委員会規則第7号)
この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成19年1月11日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年10月1日泉佐野市教育委員会規則第10号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年6月3日泉佐野市教育委員会規則第4号)
この規則は、平成22年9月1日から施行する。

附 則(平成23年3月18日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年7月7日泉佐野市教育委員会規則第9号)抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月16日泉佐野市教育委員会規則第5号)
この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年8月27日泉佐野市教育委員会規則第12号)
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月26日泉佐野市教育委員会規則第3号)
この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年2月9日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和3年10月7日泉佐野市教育委員会規則第3号)
この規則は、令和3年11月1日から施行する。

附 則(令和6年1月19日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、公布の日から施行する。

～様式第1号～第7号は省略～

泉佐野市民の心と知識を豊かにする 読書活動推進条例

令和3年9月30日
泉佐野市条例第16号

(目 的)

第1条 この条例は、市民の読書活動を推進するため、基本理念を定め、市の責務及び学校、地域等における取組を明らかにするとともに、読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって市民の知的で心豊かな生活と活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、該当各号に定めるところによる。

- (1) 学校等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和

22 年法律第 164 号)第 39 条第 1 項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 2 条第 6 項に規定する認定こども園をいう。

- (2) 児童等 学校等に在籍する乳児、幼児、園児、児童又は生徒をいう。
- (3) 図書館等 市立図書館及び市立公民館に設置する図書室をいう。
- (4) 学校図書館 市立の小学校及び中学校に設置する学校図書館をいう。
- (5) 視覚障害者等 視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。)について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。
- (6) 視覚障害者等が利用しやすい書籍等 点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍(電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。)であって、電子計算機を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものを含む。)をいう。

(基本理念)

第 3 条 読書活動は、市民が言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものであることから、市民一人一人が、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的及び容易に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境の整備が推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務を有する。

- 2 市は、前項の施策が円滑に実施されるよう、図書館等、学校等その他の関係機関及び民間団体との相互の連携の促進に努めるものとする。

(図書館等の機能の充実)

第 5 条 市は、図書館等の蔵書の充実、インターネットを利用した図書館等と学校図書館との間における図書の検索、貸借のための情報の共有等の読書活

動の推進に必要な環境の充実に努めるものとする。

- 2 市は、図書館等において、読書活動を支援するため、読書活動の普及及び啓発、読書活動を通じた交流の機会の提供等の取組の実施に努めるものとする。
- 3 市は、図書館等の視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実及びその利用が円滑になされるための支援その他視覚障害者等による図書館等の利用に係る必要な整備に努めるものとする。
- 4 市は、市民と外国人が互いの異なる文化、生活習慣等の理解を深めるため、図書館等の外国語の資料、各国事情に関する資料等の充実及びその利用が円滑になされるための支援の充実その他外国人による図書館等の利用に係る必要な整備に努めるものとする。

(市民の取組)

第 6 条 市民は、日常生活の中で読書に親しみ、読書活動への積極的な参加及び協力を行い、相互の交流に努めるものとする。

- 2 市民は、家庭において、読書の楽しさを共有することにより、家族の意思疎通を深め、読書活動がより身近に感じられ、読書への興味及び関心を深めることができる環境を整えるよう努めるものとする。

(学校等における取組)

第 7 条 学校等は、それぞれの学校等の特色及び児童等の発達段階に応じた読書活動の推進に努めるものとする。

- 2 学校等は、市が実施する読書活動の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(地域における取組)

第 8 条 図書館等、学校等その他の読書活動に関係する機関及び読書活動を推進する団体等は、地域において相互に協力して、市民の図書館等の積極的な利用を促進するとともに、市民が読書への興味及び関心を深めることができる環境の整備に努めるものとする。

(他の計画等との整合性の確保)

第 9 条 市が実施する読書活動の推進に関する施策及び市民、学校等及び地域における読書活動に関する取組については、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)その他の法令に基づく読書活動に関する計画等との整合性の確保を図るものとする。

(読書活動推進月間)

第 10 条 読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるとともに、市民が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、毎年 11 月を市民の読書活動推進月間とする。

(財政上の措置)

第 11 条 市は、市民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(委 任)

第 12 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、令和 3 年 11 月 1 日から施行する。

泉佐野市立図書館収集方針

1995. 6. 30

泉佐野市立図書館は公立図書館としての役割を十分に考慮して、広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽などに役立つ資料を収集する。表現の自由、思想の自由を尊重し、あらゆる思想、信条、宗派に対して公平な立場を保ち、自由な資料の選択を行う。

住民の多様な資料要求に応えられるように、各分野にわたって幅広く網羅的に資料を収集する。資料は、図書をはじめ、即時的な情報源である雑誌、新聞等の印刷資料や、視聴覚資料など様々な形態のものを収集する。また、泉佐野に関する資料については幅広く収集する。

収集にあたっては、

1. 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
2. 図書館は、自らの責任において作成した収集方針に基づき資料の選択および収集を行う。その際、
 - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著者を排除することはない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
 - (5) 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。
図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
3. 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

〔『図書館の自由に関する宣言』1979 年改訂（社）日本図書館協会総会決議 より抜粋〕

分館では各分野にわたって幅広く網羅的に資料を収集し、バランスの良い蔵書構成を構築する。中央図書館では、各分館の活動を支えるための資料の収集にも積極的に取り組み、また、郷土資料（地域・行政資料）は中央図書館が中心となって収集する。

図書館は常に新鮮で適切な蔵書構成を維持し、充実させるために資料の更新および除籍を行う。資料の収集・更新および除籍については司書職員全体があたる。収集する資料の調整は、「資料選定担当者会議」が行い、常に新鮮で魅力ある蔵書構成を構築する。「資料選択担当者会議」は、担当者が合議して行う。選択についての最終責任は、図書館長にある。

図書館協議会の委員

氏 名	役 職	法 的 根 拠
岩 谷 朋 子	泉佐野市学校長会代表(佐野台小学校)	図書館法第 15 条
島 田 真 紀 代	おはなしの会ルピナス代表	同 上
新 明 善 子	泉佐野市社会教育委員代表	同 上
中 西 常 泰	部落解放泉南紀北地域民衆史研究会代表	同 上
安 部 秀 文	元中学校校長	同 上
山 中 正 江	泉佐野子どもの本の会代表	同 上
滝 口 育 子	おはなしの会ルピナス代表	同 上

(五十音順)

令和 5 年度図書館協議会開催日と案件

日 時	案 件
令和 6 年 2 月 2 日(金)	1. 令和 4 年年度事業報告について 2. 令和 5 年度事業実施状況について 3. 令和 6 年度事業計画について 4. その他

社会見学

令和5(2023)年5月30日(火)	中央	泉佐野市立第三小学校	3年生	23名
6月27日(火)	中央	泉佐野市立末広小学校	3年生	72名
6月27日(火)	北部	泉佐野市立日新小学校	3年生	90名
7月3日(月)	北部	泉佐野市立北中小学校	3年生	63名
9月7日(木)	中央	泉佐野市立上之郷小学校	3年生	21名
9月12日(火)	日根野	泉佐野市立日根野小学校	2年生	137名
10月24日(火)	北部	泉佐野市立長坂小学校	2年生	38名
11月22日(水)	中央	泉佐野市立中央小学校	3年生	60名
11月27日(月)	北部	泉佐野市立長坂小学校	3年生	43名
11月28日(火)	長南	泉佐野市立長南小学校	2年生	53名
令和6(2024)年2月29日(木)	北部	泉佐野市立第三中学校	1年生	120名
3月1日(金)	中央	泉佐野市立中央小学校	2年生	90名
令和5年度 見学者数 合計				810名

職業体験学習

令和 5 (2023) 年				
7 月 6 日 (木)・7 日 (金)	貝塚市立第二中学校	2 年生		1 名
9 月 14 日 (木)・15 日 (金)	泉佐野市立第三中学校	2 年生		2 名
10 月 5 日 (木)	泉佐野市立新池中学校	2 年生		2 名
10 月 6 日 (金)	泉佐野市立新池中学校	3 年生		2 名
10 月 25 日 (水)・27 日 (金)	泉佐野市立長南中学校	2 年生		1 名
	令和 5 年度 職業体験者数	合計		8 名

図書館実習

令和5(2023)年	7月25日(火)・26日(水) ・8月4日(金)・8日(火) ・17日(木)・23日(水)	小中学校教員 のべ	15名
令和5年度 図書館実習者数 合計			15名

出前講座

令和 5 (2023) 年	5 月 27 日 (土)	■	泉佐野市立上之郷小学校	76 名
	6 月 6 日 (火)	★	泉佐野市立第二小学校	24 名
	7 月 3 日 (月)	■	泉佐野市立上之郷小学校	136 名
	7 月 4 日 (火)	★	泉佐野市立中央小学校	16 名
	7 月 19 日 (水)	▲	泉佐野市立中央小学校	89 名
	11 月 7 日 (火)	●	泉佐野市立中央小学校	17 名

★…子ども司書講座 ●…POPの書き方講座

■…調べる学習講座 ▲…本の帯講座

図書館要覧 令和5年度（2023年度）

通巻第28号

令和6年7月 発行



編集・発行 泉佐野市立図書館

〒598-0005 泉佐野市市場東一丁目2-1

☎ 072 (469) 7130

URL <http://library.city.izumisano.lg.jp/>

© 2024 泉佐野市立図書館 Izumisano Public Library

泉佐野市立図書館は、指定管理者である図書館流通センターが管理・運営を行っています。
連絡先：指定管理者(株)図書館流通センター TEL 03-3943-2221